

○岩田委員長

それでは、おはようございます。

ただいまから農林水産商工委員会を開会いたします。

今回、この委員会、予算審議のある重要な委員会でございますので、また、委員の皆様方、闊達な御議論の下でしっかりと御審議いただきますようお願い申し上げます。

それでは、座らせていただきます。

本日の委員会ですが、お手元の次第のとおり、労働委員会事務局、農林水産部、両部共管、商工労働部の順で所管事項の審査及び調査を進めてまいります。

なお、本日中に終了しない場合は、明日、引き続き未了分を行いますので、御承知おきください。

それでは、労働委員会事務局の所管事項について、審査を行います。

はじめに、労働委員会事務局長の挨拶を受けます。

稲場労働委員会事務局長。

○稲場労働委員会事務局長

おはようございます。岩田委員長、岡本副委員長をはじめ、委員の皆様には、労働委員会の業務について、日頃より御理解、御協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

本日は、令和8年度当初予算案及び令和7年度補正予算案について御審議をお願いしております。後ほど、審査調整課長から御説明させていただきます。

本年1月以降、本日までの労働委員会の業務の執行状況につきましては、紛争処理業務については、個別労働関係紛争のあっせんの件数が2件で、うち1件が終結し、1件が継続中となっております。

また、労働相談会を1回、出前講座を8回実施し、労使紛争の未然防止と労働委員会のPRを図りました。

さて、本年10月1日から企業におけるカスタマーハラスメント対策の実施義務付け及び同一労働同一賃金の取組強化が行われる予定であり、また、先般の首相施政方針演説では、裁量労働制の見直し、副業、兼業に当たっての健康確保措置の導入、テレワークなどの柔軟な働き方の拡大に向けた検討を進めるとされたところでございます。労働法制が変化する下で、労使間の良好なコミュニケーションが一層重要となっており、労働委員会が果たすべき役割も高まっていると感じております。こうした中、労働委員会では、公労使の三者構成の強みを生かし、労使間のトラブル解決及びトラブルの未然防止に引き続きしっかりと取り組んでまいります。

最後になりますが、委員の皆様には、今後とも御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

○岩田委員長

ありがとうございました。

それでは、付託議案の審査を行います。

本委員会に付託された労働委員会事務局に係る事案は、予算案2件です。

はじめに、令和8年度当初予算について審査を行います。

第3号議案のうち関係分について、執行部から説明をお願いします。

村上審査調整課長。

○村上審査調整課長

第3号議案、令和8年度島根県一般会計当初予算のうち、労働委員会事務局関係分について御説明いたします。

資料の1ページをお願いいたします。令和8年度当初予算の総額は1億195万円余で、前年度に比べまして613万円余の増となっております。内訳は、委員会費が3,691万円余で、前年度と比べ118万円余の増、また、事務局費が6,504万円余で、494万円余の増でございます。増額の主な理由は、今年度の給与改定などによる職員給与費の増や旅費等の委員活動費の増でございます。以上でございます。

○岩田委員長

以上、説明がございましたが、質疑等ありますか。質疑等、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、採決に移ります。

お諮りいたします。第3号議案のうち関係分について、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

御異議なしと認めます。よって、第3号議案のうち関係分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、令和7年度補正予算について審査を行います。

第53号議案のうち関係分について、執行部から説明をお願いします。

村上審査調整課長。

○村上審査調整課長

第53号議案、令和7年度島根県一般会計補正予算（第12号）のうち、労働委員会事務局関係分について御説明いたします。

資料の2ページをお願いいたします。補正額は29万6,000円の減額で、補正後の予算額は9,772万円余となります。主な内容としましては、委員会費のうち、委員活動費について、実績に伴い20万円の減、また、事務局費について、これまでの実績額と年度末までの支出見込額を精査し、増減するものでございます。以上でございます。

○岩田委員長

説明がございましたが、質疑等ございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、採決に移ります。

お諮りいたします。第53号議案のうち関係分について、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

御異議なしと認めます。よって、第53号議案のうち関係分については、原案のとおり

可決すべきものと決定をいたしました。

以上で付託議案の審査を終了いたします。

この際、労働委員会事務局全般に関し、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。いいですか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、以上で労働委員会事務局所管事項の審査を終了いたします。

執行部の皆様はお疲れさまでした。

委員の皆様、しばらくお待ちください。

〔執行部入替え〕

○岩田委員長

それでは、委員会を再開いたします。

これより農林水産部所管事項について、審査及び調査を行います。

はじめに農林水産部長の挨拶を受けます。

山本農林水産部長。

○山本農林水産部長

おはようございます。岩田委員長、岡本副委員長をはじめ、委員の皆様、日頃から政策の推進に当たって、様々御支援、御指導いただき、大変お世話になっております。本日もよろしくお願いいたします。

冒頭2点、私のほうから申し上げたいと思います。1つ目が、今年に入って発生した地震と大雪の被害について、2つ目が予算案についてでございます。

まず、1つ目の地震被害についてですが、1月に発生した地震被害への対応状況として、複数の被害が確認された松江市の揖屋干拓地、この中で早急な対応が求められていた農道のひび割れと、そしてパイプラインの漏水、これについては、市及び土地改良区によりまして、既に補修しております。水路などの損傷につきましては、現在実施しているところでございます国営事業などを活用しながら、その事業の中で次年度に復旧工事を進めていくこととしております。

また、被災された農業者に対する運転資金の支援として、低利な制度資金を専決予算として創設いたしました。こちらについては、今回、承認議案として提出しております。

また、2月8日に発生した大雪でございますが、県東部の地域を中心にパイプハウスなど、農業用施設の被害が生じております。被災状況については、後ほど担当課から御説明申し上げます。

続きまして、補正予算と当初予算についてでございますが、次年度の予算案について、農林水各分野で島根創生計画、あるいは農林水産基本計画の推進に向けて必要な予算を計上しております。令和8年度予算全体としましては、当初予算が約475億円、そして、令和7年度、今年度からの補正予算の繰越額が約134億円、合計しまして約609億円の規模となっております。

本日は、この予算案7件のほか、条例案1件、一般事件案3件、報告事項5件を御説明、御報告いたします。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○岩田委員長

ありがとうございました。

それでは、付託議案の審査を行います。

本委員会に付託された農林水産部に係る議案は、条例案1件、一般事件案3件、予算案7件です。

はじめに、条例案の審査を行います。

第45号議案について、執行部から説明をお願いします。

加藤農林水産総務課長。

○加藤農林水産総務課長

それでは、委員会資料の1ページを御覧ください。第45号議案であります島根県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

現在、県内に家畜保健衛生所は4か所、松江、出雲、川本、益田にございますが、家畜保健衛生所間で業務量、飼養されている家畜の種類に偏りが生じておりますことから、実施体制を強化するとともに、効率化を図るため、松江家畜保健衛生所と出雲家畜保健衛生所を再編し、東部家畜保健衛生所を出雲市に新設するものであります。これにより管轄エリアが広域化され、業務量の均衡と、全ての職員が全ての畜種をフォローできることになりまして、獣医師の人材育成においても効果が期待できます。

資料の中ほどに改正前、改正後の組織を示した表がございますが、左側は家畜保健衛生所法、条例に基づく家畜保健衛生所の名称、右側は、県の地方機関としての名称となります。御覧のとおり、松江家畜保健衛生所は、東部家畜保健衛生所の松江支所として、引き続き業務を行います。あわせまして、収入証紙が廃止されますことから、本条例で定めております手数料に関する規定について、所要の改正を行うものであります。

施行日は、令和8年4月1日でございます。以上です。

○岩田委員長

説明がありましたが、質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、採決に移ります。

お諮りいたします。第45号議案について、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

御異議なしと認めます。よって、第45号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、一般事件案の審査を行います。

第47号議案、第48号議案及び承認第1号議案のうち関係分について、執行部から説明を受けます。

なお、質疑は、全ての説明を受けた後、一括して受けることにいたします。

それでは、順次説明をお願いいたします。

秋山水産課長。

○秋山水産課長

私からは、第47号議案及び第48号議案について、御説明させていただきます。

資料の2ページを御覧ください。こちら、第47号議案、第48号議案につきましては、国が行う直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担についてでございます。

当該事業につきましては、令和7年度から国が新規着手している事業でありまして、資料の下半分に事業概要を記載しておりますが、海底にブロック等を沈設しまして、その構造物を整備したことによって海底付近の流れを表層へ湧き上がらせて、プランクトン等を増やし、マアジ等の各魚種の生産量を向上させ、水産物の安定供給を図ることを目的としております。整備箇所は右側の図に示させていただいており、隠岐諸島の南側の赤丸付近に1基を整備しているところでございます。

こちら、令和7年度から漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づきまして、総事業費40億円の1割を関係県である島根県、鳥取県で負担することとなっております。令和7年度分につきましては、790万円余を負担することとなっております。

今般、国が事業の進捗を図るため、令和7年度補正によりまして令和7年度の事業費が増額したことに伴いまして、県の負担が790万円余から3,000万円余に増額することとなりました。

これが第47号議案についてでございます。

次に、第48号議案につきましては、令和8年度の県の負担についてございまして、こちらは1,700万円余を県が負担することとするものでございます。

私からの説明は以上となります。

○岩田委員長

加藤農林水産総務課長。

○加藤農林水産総務課長

続きまして、私からは、承認第1号議案、令和7年度予算に係る1月21日付の専決処分について御説明いたします。

資料は3ページをお願いいたします。表の中ほど、補正額(B)の欄を御覧ください。農林水産部合計で3万円余の増額をお願いするものでございます。

事業の概要は4ページを御覧ください。令和8年1月6日に発生した島根県東部を震源とする地震による被害対策としての融資制度でございます。地震による被害を受けた農業者を対象とした融資制度におきまして、当初、3年間無利子、無保証料とするための経費及び債務負担でございます。以上でございます。

○岩田委員長

ありがとうございました。

説明がございましたが、質疑等ございませんか。

秋山水産課長。

○秋山水産課長

私からの説明につきまして、一部誤りがございましたので、修正させていただきます。

第48号議案につきまして、令和8年度、県の負担につきましては、1,700万円ではなく170万円余でございます。申し訳ございませんでした。

○岩田委員長

ありがとうございます。

説明がございましたが、質疑等ありますか。ございませんか。

それでは、採決を行います。

一般事件案3件について、一括して採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、お諮りをいたします。第47号議案、第48号議案及び承認第1号議案のうち関係分について、原案のとおり可決、承認すべきものとするに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

御異議なしと認めます。よって、第47号議案、第48号議案及び承認第1議案のうち関係分については、原案のとおり可決、承認すべきものと決定いたしました。

次に、予算案の審査を行います。

はじめに令和8年度当初予算について審査を行いますが、令和7年度補正予算に係る第1号議案については、関連いたしますので、併せて説明を受けたいと思います。

なお、第1号議案の採決については、後ほど、補正予算の採決に併せて行います。

それでは、令和8年度当初予算に係る第3号議案のうち関係分、第11号議案、第14号議案及び令和7年度補正予算に係る第1号議案のうち関係分について、執行部から説明を受けます。

加藤農林水産総務課長。

○加藤農林水産総務課長

それでは、第3号議案のうち関係分、第11号議案及び第14号議案であります令和8年度当初予算について御説明いたします。

資料は5ページをお願いいたします。まず、枠囲みの箇所を御覧ください。農林水産部の令和8年度一般会計当初予算は、総額475億4,800万円余をお願いするものでございます。給与費を除いた令和7年度当初予算と比較しますと1億9,000万余の減額となっておりますが、切れ目のない予算編成として、国の施策を踏まえたエネルギー価格・物価高騰対策や国土強靱化対策などの予算を、令和7年度11月補正や、後ほど説明いたしますが、提案しております令和7年度2月補正予算と合わせますと609億円となります。令和7年度ベースと比較いたしますと35億円の増額というふうになっております。

次に、枠囲みの下、農林水産部の施策展開でございます。令和7年度から5か年を計画期間とする第2期島根創生計画及び第2期農林水産基本計画の目標達成に向けまして、必要な施策を進めてまいります。農業分野では、低コスト化・省力化技術の導入などにより、農業経営のさらなる改善の推進を、林業分野では、林業現場の生産性向上や省力化の推進、原木生産の増加に見合った製材用原木の需要拡大を、水産分野では、近年の高水温による藻場の減少や水産物の生育障害や品質低下等への対策などに取り組んでまいります。また、エネルギー価格・物価高騰対策につきましては、引き続き配合飼料への価格補填や省エネ・省コスト機器の導入支援などを進めてまいります。

6 ページをお願いします。2 で目的別、3 で課別の一覧表を掲載してございます。表の左から、令和8年度当初予算額、令和7年度当初予算額、前年度比を記載しております。

資料の下段に記載しております4の特別会計につきましては、農林漁業改善資金と中海水中貯木場の2つの特別会計がございしますが、左から2列目の一番下を御覧ください、総額で3億9,000万円余を計上しております。

7 ページをお願いします。事業の内訳として、まず(1)の公共事業でございします。当初予算と補正予算を合わせた令和8年度ベースの総額は、資料中央、太枠で囲った一番左側、Dの欄の一番下の総合計に記載のとおり305億4,400万円余で、そこから3つ右隣にありますとおり、前年度ベースに対し24億6,400万円余の増額となっております。表の右側が令和7年度と令和8年度の比較増減となっております。

主な増減としまして、上から順番に、補助公共では、国補正で措置された国土強靱化対策等の増により、前年度に対し26億6,500万円余の増額となっております。また、県単公共は、漁港施設の新設、改良費の増などにより、前年度に対し1億3,800万円余の増に、一方、下から2行目、災害復旧事業は、過去の大雨被害対策が進捗したことなどによる事業減で、前年度に対し2億3,500万円余の減額となっております。

8 ページをお願いします。(2)の一般事業についてでございます。表の(A)の欄の一番下の合計額、総額280億4,800万円余を計上してございます。農業分野では、表の中ほど、農地整備課の下、括弧書きで、小計の欄のところですが、184億円余を計上しております。林業分野では、その3行下、小計のところ、50億8,600万円余を計上しております。水産分野では、さらに3行下、小計のところ、45億6,100万円余を計上しております。表の比較増減の欄の一番下の合計額、農林水産部全体では、前年度に対し3億1,800万円余の減となっております。これは、水産課の予算になりますが、漁業取締船「せいふう」が法定検査を令和7年度に終えたことによる約4億円の減などによるものでございます。

下段に移りまして、(3)特別会計の内訳です。上から3行目、林業改善資金につきましては、貸付金の増などにより前年度より6,400万円余の増となっております、表の下から3行目の農林漁業改善資金特別会計の総額では5,000万円余の増となっております。また、中海水中貯木場特別会計は1,700万円余となっております。

下の欄外、債務負担行為ですが、エネルギー価格・物価高騰対策資金保証料補給金のほか25件の事業につきまして債務負担行為を計上しております。また、地方債につきましては、県有施設整備債のほか21件を計上しております。

次の9ページから26ページにかけては、各課別に事業を一覧にしてしております。備考欄には概要等を記載しておりますので、また御確認いただければと思います。

なお、10ページの(2)農山漁村振興課の下から2行目にある18番、野生鳥獣被害対策事業費のように、拡充としておりながら、予算額としては前年度に対して減額となっているものがございます。こちらは、事業の一部を前倒しまして、2月補正予算の初日に提案させていただいておりまして、その旨を備考欄に記載しております。

また、主な事業につきましては、後ほど、詳細について各課から御説明をいたします。

この各課の個別説明に入る前に、先ほども申し上げましたが、切れ目のない予算編成とすることから、令和8年度当初予算に関連いたします第1号議案、令和7年度2月補正予

算初日提案分のうち関係分について御説明いたします。

資料は27ページからになります。表の中ほど、補正額（B）の欄を御覧ください。表の一番下、農林水産部合計で69億600万円余の増額をお願いするものでございます。

内訳としまして、28ページを御覧ください。公共事業につきましては、いずれも国の補正予算で措置された国土強靱化関連予算やT P P関連予算を活用した事業で、全て①補助公共の補正額（B）のとおり、合計で45億3,700万円余の増となっております。

30ページをお願いします。（2）の一般事業では、国の事業を活用することなどにより、表の中ほど、補正額（B）の一番下のとおり、合計で23億6,800万円余の増となっております。

31ページからは、各課別に事業を一覧にしております。こちらも備考欄に概要等を記載しておりますので、御確認いただければと思います。

資料、飛びますけれども、36ページをお願いいたします。ただいま御説明いたしました2月補正予算のうち次年度に繰り越して実施する事業として、表の左から3列目、上から2行目のとおり、農林水産部全体で119件、66億200万円余を追加するものでございます。また、下の欄外、地方債につきましては、追加分として農林大学校整備債を、変更分として土地改良事業債ほか3件を計上しております。

以上が2月補正予算の初日提案分の概要になります。

続きまして、ここからは、エネルギー価格・物価高騰対策や施設整備支援などの主な事業、それから、第2期農林水産基本計画の重点推進事項に沿った令和8年度事業について、個別に各課から説明をまいります。

まず、37ページをお願いいたします。私からは、2月補正予算初日提案分の省エネ機器等導入支援事業について御説明いたします。この事業は、県内の農林水産事業者の省エネ・省コストにつながる設備投資に要する経費への支援について、既に事業を活用した方も含めて、改めて支援を実施するものでございます。

2の事業内容を御覧ください。各分野の補助対象者に向けて、ハウスの二重被覆、堆肥散布機など、分野ごとに省エネ・省コストにつながる機械等の導入経費の2分の1を補助いたします。補助上限は、各分野で御覧のとおりとなっております。予算は総額で5億400万円を計上しております。

私からは以上です。

○岩田委員長

原農山漁村振興課長。

○原農山漁村振興課長

続きまして、38ページを御覧いただければと思います。飼料用米等を組み合わせた水田農業経営安定対策事業、こちらを御説明させていただきます。

本事業、従来より実施しておる事業でございますけれども、今回、令和8年度当初予算で拡充を提案させていただくものでございます。御承知のとおり、米の価格が近年、高騰しておるといところでございまして、本県におきましても、需要に応じた生産ということで、生産者の方々に生産をいただいております。令和7年産におきましても、米の作付が非常に多くなったといところでございます。一方で、麦、大豆、飼料用米等の転換作物、こちらのほうが作付面積が減少しているという状況でございます。

そういった中で、米価が下落した際、生産者が水田を有効に安定して経営をしていただくというところに資するための事業、あるいは転換作物、こちらのほうも需要が一定ございますので、その辺のところの作付を促進していくことが必要であるということで、本事業をこのたび拡充するというところでございます。

事業内容につきましては、(2)番、事業内容に掲載しておりますが、今回拡充させていただくのが、(2)番のアのところ、実需者との連携による転換作物生産支援の中の取引継続支援でございます。こちらの事業につきましては、従来は飼料用米のみを対象に面積拡大を行っていた生産者につきまして助成を行っておったところでございますが、このたび転換作物全般、麦、大豆ですとか、飼料作物ですね、WCSとかも含めまして、そういったところも支援を拡大して、面積を拡大したところにつきまして、10アール当たり上限5,000円の助成を行うという拡充を行いたいと考えておるところでございます。予算額につきましては、1,610万円の計上をしております。

私からは以上でございます。

○岩田委員長

岸田農業経営課長。

○岸田農業経営課長

資料39ページを御覧ください。私からは2件、まず、農林大学校機能強化事業について御説明いたします。

県内の状況を見ますと、基幹的農業従事者の7割を70歳以上が占めるという状況にございまして、地域の中で水稻栽培に関わったことのある若い世代に限られるという状況の中、集落営農の機械オペレーターなど、今後の地域農業を支える人材の育成が喫緊の課題となっております。また、物価高騰が続いておりまして、施設野菜だけの就農が難しくなっていることから、露地野菜との組合せ等による所得確保が必要となってきております。

こうした状況を踏まえまして、農林大学校において、水稻、露地野菜の栽培基礎や機械操作などに加えまして、スマート農業技術を学ぶことができる講座の開設、講義の拡充を行うこととしまして、そのために必要な予算措置をお願いするものでございます。スマート農業機械の導入や露地野菜の拡充に伴う野菜専攻棟の新築などを計画しております。予算額は、補正、当初合わせまして1億100万円余でございます。

続きまして、資料40ページを御覧ください。農業制度資金融資事業について御説明いたします。

これまで気象災害等が発生した場合に備えまして、経済的被害や影響を受けた農業者を支援する低利の資金を当初予算で措置しておりましたけれども、利子及び保証料の補給につきましては、都度、必要性やその期間を判断して、補正予算により措置してまいりました。このたび、より迅速に必要な場面で対応できるよう、当該資金の半分の融資枠、5億円分に係る3年間の利子及び保証料の補給について、あらかじめ当初予算で措置するものです。予算額につきましては、利子補給に係る部分が800万円余、保証料補給に係る部分が90万円余でございまして、令和9年3月末までの貸付実行分を対象として、3年間の債務負担行為をお願いするものです。

私からは以上です。

○岩田委員長

小川産地支援課長。

○小川産地支援課長

続きまして、資料4 1 ページを御覧ください。ハウス等整備支援について御説明いたします。

本事業は、意欲ある農業者の皆様の経営強化を支援するため、園芸用ハウスの整備費用を助成するものです。資材費や施工費が高騰している現状において、生産者の方の負担を軽減し、経営発展に必要な取組を後押しすることを目的としております。

今回御審議いただきたいのは、この事業における補助率の拡充と予算額についてでございます。現行の補助率は、資料の補助のイメージにありますように、資材費については、国が2分の1、県が4分の1、残りの4分の1を事業主体の方が負担いただくことになっております。また、施工費については、国からの補助はなく、県が4分の1、残りの4分の3を事業主体が御負担いただく形になっております。

令和8年度においては、資材費部分の補助割合は従来どおりとし、施工費部分の県補助率を現在の4分の1から2分の1に拡充した予算において御審議をお願いいたします。これにより、農業者の初期負担部分をさらに軽減し、施設整備を促進したいと考えております。なお、従来どおり、市町村には事業費の10分の1程度の上乗せ、協調支援をお願いしていくことにしております。予算額につきましては、令和7年度2月補正におきまして、9,314万円余の計上をしております。

続きまして、資料の4 2 ページ、農業競争力強化対策事業について御説明させていただきます。

本事業は、国の食料・農業・農村基本計画の改正により創設されました新基本計画実装・農業構造転換支援事業を活用し、地域の農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援するものです。国は、2029年度までを農業構造転換集中対策期間と位置づけまして、共同利用施設の再編集約・合理化の加速化を図っております。このため、資料の2の(3)にありますとおり、国の補助率を50%を基本とし、県等が上乗せを行えば、国は最大8.3%を上限に追加補助を行う仕組みとなっております。今回御審議いただきたいのは、この事業における県の上乗せ補助率を最大8.3%とする、その際の予算額についてでございます。生産者の負担をできるだけ軽減するため、この事業についても、市町村へも上乗せ補助をお願いしていくこととしております。

本事業の予算額につきましては、令和8年度当初予算で6億3,600万円余の計上をしております。

私のほうからの説明は以上です。

○岩田委員長

加地畜産課長。

○加地畜産課長

しまね和牛生産振興事業について御説明をさせていただきます。

本事業は、本県農業の柱の一つでありますしまね和牛の生産を拡大するために実施しているものでございますが、令和4年からの物価高騰が影響しまして、繁殖主業農家の育成による生産構造の転換と、和牛肉の消費、販売の拡大が計画どおり進まなかったことから、令和8年度はこれらの取組を改めて強化するものでございます。

生産構造対策としましては、酪農から和牛への経営転換や繁殖雌牛の増頭を支援するほか、資料下段に書いております参考の部分ですが、（公財）ホシザキグリーン財団と（株）熟豊ファーム、島根県が連携協定を締結し、（株）熟豊ファームが購入、育成した繁殖牛を自営就農希望者等に無償で貸与する制度を新たに展開します。この制度により初期投資の軽減や経営初期の収益改善が図られることで、繁殖主業農家の確保・育成を重点的に推進してまいります。

販売拡大対策としましては、子牛では、市場で公表することを目的にリンパ腫検査やゲノミック評価を行う費用の支援を拡充し、一層の評価向上を図ってまいります。

牛肉では、脂肪の質を表します一価不飽和脂肪酸と同じA5評価でも、脂肪含量が少なくなる細かな霜降りを表す小ザシ指数を測定する体制を早期に整え、しまね和牛に新たなおいしさ指標を付加し、販売事業者と連携して、戦略的なPRを展開することで、しまね和牛ブランドの牛肉のさらなる認知度向上と販路拡大に取り組んでまいります。

最後に、1年半後に迫りました全国和牛能力共進会北海道大会に向け、候補牛の保留や飼育管理の強化を支援し、2大会連続での上位入賞を目指してまいります。予算額は9,600万円余となります。よろしく願いいたします。

○岩田委員長

加藤農地整備課長。

○加藤農地整備課長

農地整備課からは2点、御説明をさせていただきます。

まず1点目、資料44ページになります。直轄の土地改良施設事故防止事業についてでございます。出雲市では、国営かんがい排水事業で整備をいたしました、下の写真の左側にあります取水樋門や幹線水路、そのほか、揚水ポンプ等の農業用の水利施設と出雲市斐川庁舎にあります、下の写真のほうでいきますと右側の大型モニターのある集中管理所をNTTの専用回線で結ぶことによりまして、写真の下側の取水樋門の堰の開け閉め、あと、幹線水路の調整を遠隔で監視や制御できる水管理システムを導入しておりまして、斐川町内に過不足なく用水を供給することができておるところでございます。

今回、この水管理システムの通信に使用しておりますNTTのアナログ専用回線、こちらのほうが令和11年3月末にサービスが終了するというところで、新たなデジタル通信回線に対応するシステム、こちらのほうに更新する必要があることから、令和8年度から国営事業により整備をすることとなったものでございます。事業主体につきましては、農林水産省でございまして、主要工事につきましては、先ほど説明をさせていただきましたアナログ回線からデジタル回線への変更によるシステムの更新整備でございます。

総事業費は2億円で、事業工期は来年度から3年間の予定としております。負担の割合としましては、国が83.4%、県が13.3%、出雲市のほうが3.3%ということで予定をいたしております。

令和8年度の予算額につきましては、令和8年度の事業費が1億円で予定をいたしておりますので、その県負担及び市負担を合わせた1,600万円余の予算を計上しているものでございます。

その他のところに書いておりますが、そのほか、益田地区の国営農地開発事業でも、同様の水管理システムを使っておりますので、こちらのほうもNTTのアナログ専用回線か

らデジタル回線のほうに改修をしていくというところで、令和9年度から2年間で整備を進めていく予定としております。

続きまして、資料45ページをお願いいたします。県単渇水対策緊急支援事業でございます。御存じのとおり、昨年は6月の下旬から8月の上旬につきましては、少雨により川やため池の水が減少したというところがございます。農業者や水利組合が農業用水の確保に苦慮する事態となったところがございます。そうしたところ、県では、市町村と連携をいたしまして、既存の基盤整備事業の一つのメニューとして位置づけられておりました渇水対策事業、こちらのほうを活用いたしまして、農業用水確保の支援を当初予算に加えまして、予備費を追加して対応してきたところがございます。

今後、気候変動に伴う異常気象によりまして、渇水が発生する頻度が高まるということをご想定されておまして、先日の長期予報でも、今年の夏も暑くなるというような報道がされておるところでございます。こうした渇水時の農業被害の未然防止に迅速に対応できるように、既存の事業から切り離しまして、新たに渇水対策に特化した事業ということで本事業を創設したところがございます。

事業内容としましては、県や市町村におきまして、渇水対策本部が設置されるなど、農業生産に影響を及ぼすことが想定される場合に、市町村や土地改良区が事業主体となりまして、仮設ポンプの設置・運転、あと、散水車による農業用水の運搬等について、そういった費用の半分を県が支援するものがございます。予算額といたしましては1,000万円を予定をいたしております。

説明は以上でございます。

○岩田委員長

和田林業課長。

○和田林業課長

私からは、県産木材利用促進事業のメニューの一つ、括弧書きで書いてございます、県産木材建築利用促進事業の拡充につきまして御説明をいたします。

この事業は、県産木材の需要拡大を図るため、県産木材を積極的に使用した住宅・非住宅への支援を行う事業でございます。本年度、令和7年度からは、これまでの補助の直接の対象を県が認定した工務店に限定しておりましたけれども、これを、対象に住宅の施主も加えて、直接の支援対象を二本立てにしてスタートしているところがございます。

この事業を、来年度、令和8年度におきましては、昨今の住宅着工戸数の減少や延べ床面積の小さい住宅の割合が増える傾向がございますことから、資料の2の(1)のアンダーラインを引かせていただいておりますけれども、支援の対象の県産材の使用量の下限を見直しまして、これまで10立方メートルであったところを5立方メートルに下限を見直すこととございますとか、それから、非住宅の部分で増改築も支援対象に追加すること。それから、加えまして、住宅と比べて、非住宅は木材の利用率がまだ低い状態でございますので、2の(2)、これは項目にアンダーラインを引いて、新規としてございますけれども、非住宅の内外装や備品についての木質化のメニューを新設としております。予算額につきましては、関連事業を含めた1億300万円余のうち、この関連事業につきまして、約7,700万円としてございます。

私からの説明は以上です。

○岩田委員長

為石沿岸漁業振興課長。

○為石沿岸漁業振興課長

それでは、私より3点、御説明いたします。

資料47ページを御覧ください。2月補正分の漁業経営構造改善推進事業についてでございます。本事業は、漁業協同組合JFしまねが浜の活力再生広域プランに基づき実施する共同利用施設の整備及び旧施設の撤去を支援するものであります。

事業内容としましては、以下の4つの施設をJFしまねが国の事業を活用して、緊急的に再整備を行うものです。整備対象の施設、(1)は十六島漁港の製氷・貯氷施設でありまして、これは2か年目の事業ということで、継続事業でございます。(2)浜田漁港におきましては、漁船上架施設の統廃合でありまして、一方の施設の機能を拡充し、もう一方の施設を廃止するものでございます。3つ目が、大社漁港の漁具・出荷資材倉庫の耐震化等のための建て替えであります。4つ目は、浦郷漁港の燃油補給施設の改修となっております。予算額は2億7,300万円余でありまして、全額国費となっております。

次に、48ページを御覧ください。水産物衛生・安全対策事業でございます。こちらは、今シーズン、貝毒のため、出荷自粛を行っている中海のサルボウガイ養殖業者の経営の安定を図るため、生産性の高い資材導入を支援するものであります。

具体的な補助対象でございますが、①に示しております養殖用資材としてサルボウガイ養殖の生産効率の向上や作業負担の軽減につながるバスケット状の養殖籠などの資材でございます。また、②として種苗生産用資材、こちらのほうは、養殖用の稚貝の一部を人工的に生産するための水槽などの資材を導入するものでございます。予算額は500万円となっております。

次に、49ページ目を御覧ください。こちら、令和8年度当初予算の水産業融資対策事業でございます。先ほど農業のほうからも説明があった事業と同様に、水産についても、従来からの災害等による経済的影響や被害等を受けた漁業者の資金繰りを支援するために準備しておりました融資金に対して、緊急的に活用できるようあらかじめ利子、信用保証料を補給するために事業化しておくものでございます。

融資枠としては3億円としておりまして、令和8年当初の予算としましては、3月末までの時点で、利子補給に700万円余、保証料補給に300万円余としておりまして、あと3年分の債務負担行為を要求するものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○岩田委員長

加藤農林水産総務課長。

○加藤農林水産総務課長

それでは、続きまして、別冊資料のほうを御覧ください。

この資料は、第2期島根県農林水産基本計画の重点的に取り組む項目における取組の進め方と令和8年度予算との関係をまとめた資料となっております。

1ページから3ページまでは、第2期基本計画における取組の進め方として、農林水産業の各分野ごとに(1)にこれまでの成果と課題、今後の取組を、(2)に将来ビジョンと計画期間における目標を、(3)に施策体系をまとめております。ここでは、4ページ

目以降の重点推進事項及び重点推進事項を進めるための取組につきまして、新規並びに拡充部分を中心に御説明いたします。

ページ飛びますが、19ページをお願いいたします。生産性の高い米づくりの確立の(3)気候変動への対応でございます。拡充といたしまして、高温耐性に優れた新品種の実証を実施するとともに、新品種の導入に向けて、特性を踏まえた販売戦略の構築やPRを実施してまいります。予算額は700万円余となっております。

新品種の詳細につきましては、後ほど、報告事項のところで、担当課より御説明をいたします。

また、一番下に記載しております水田活用基盤維持緊急対策事業につきましては、後ほど、耕畜連携の推進のところで御説明いたします。

続きまして、23ページをお願いいたします。鳥獣被害対策の推進でございます。2の③捕獲の担い手の確保・育成、体制の構築の取組の一番下でございます。熊、イノシシ、鹿の大型獣の捕獲に用いられる散弾銃、スラッグ弾やライフル銃の射撃練習ができる射撃場が県内にないことから、新規事業といたしまして、県外で行う射撃練習の経費に助成を行う市町村に支援を行います。予算額は300万円となっております。

続きまして、28ページ、耕畜連携の推進でございます。2の(2)水田飼料の生産性・品質向上、1ポツ目を御覧ください。新規事業といたしまして、堆肥の利用拡大のため、堆肥を活用して飼料用米やWC S用稲を生産し、反収増加に取り組む生産者を支援いたします。予算額は2,000万円でございます。

続きまして、(3)広域流通を支援する体制づくりを御覧ください。新規事業といたしまして、水田農業経営の継続、安定のため、堆肥や稲わらの広域流通、利用拡大に必要なストックヤードの整備や機械の導入の支援をいたします。予算額は4,000万円でございます。

34ページを御覧ください。製材用原木の需要拡大と安定供給の2の①製材工場の新設・規模拡大の1つ目の丸、課題・今後の取組の概要とポイントを御覧ください。課題の2ポツ目にありますとおり、令和7年4月に建築基準法が改正されまして、構造計算が必要な建築物が拡大するなど、強度測定されたJAS規格の木材製品の需要が高まっているところであります。取組概要の2ポツ目にありますとおり、拡充といたしまして、目視で行われている強度測定の機械化を支援することで県産材製品のシェア拡大を図ってまいります。

予算額は2つ目の丸、具体的な支援事業の2ポツ目を御覧ください。既存の施設整備などへの支援と合わせまして、9,500万円余を計上してございます。

続きまして、56ページ、内水面漁業の再生・維持でございます。2の①県内産アユ種苗の放流拡大の3つ目の丸、具体的な支援事業の2ポツ目を御覧ください。新規事業といたしまして、猛暑の影響による水温低下の遅れにより、稚魚の生存率が低下することなどから、効率かつ安定した種苗生産体制の確立とコスト削減を図ってまいります。予算額は1,600万円余となっております。

新規拡充の事業を中心に説明してまいりましたが、重点推進項目ごとに関連予算を計上しておりますので、また、御確認いただければと思います。

令和8年度当初予算及び関係する補正予算の説明につきましては以上となります。御審

議のほど、よろしくお願ひいたします。

○岩田委員長

ありがとうございました。

説明がありました当初予算と関連する補正予算について、質疑等はございませんでしょうか。

高橋委員。

○高橋委員

まとめて質問してよろしいでしょうか。

それでは、何点かちょっと質問させていただきたいと思います。

飼料米の関係で、ああしてウルチの関係をつくるという価格なんですけれども、今の助成の10アール当たり5,000円というのが、市場価格って、飼料米の生産っていうのはほとんどが農業法人でやってまして、そのコストを下げることによって、収穫量を増やすことによって飼料米で収益を上げようという基本的な考え方があるわけなんですけれども、そうした中で、今回の助成制度が、果たしてそれだけの魅力があるかどうか、その点についてちょっとお聞きしたいと思います。

それから、圃場整備の関係でございますけれども、ああして補正とか、あるいは新規含めて、かなり予算増えているわけなんですけれども、御案内のとおり、圃場整備については、それぞれの地区のほうから非常に要望が強いわけございまして、今の分でいうと、待ちのような状態なんですけれども、こうした部分については、例えば少し考え方を考えていただいて、同時に、また新たな事業も入れるというような、そういうような考え方は取れないかという点をお聞きしたいと思います。

それから、3つ目ですけれども、ハウスの支援がございました。これについては、私、むしろ飯南町がやってるリース事業の関係の方法のほうがいいのではないかと考えております。というのは、新規就農するとき、結構施設園芸等は、割かし新規事業者でも、指導があればうまく入ることができるわけですね。ところが、この助成制度でいくと、やっぱり個人の負担というのが相当厳しいということがあるものですから、そうした部分では、やっぱりリースの関係で、いわゆる費用が平均的に流れるような、こういう形のほうが、施設園芸含めたハウス需要としては、新規参入とか、あるいは新たに農業を拡大しようという人にとっては、むしろいいのではないかと、前からずっと思っておりますので、その点についての見解をお聞きしたいと思っております。

それから、ああして牛の関係ございましたけれども、(公財)ホシザキグリーン財団と、それから(株)熟豊ファームさんの関係だったですね。本当に新しい考え方で非常にいいなと思ってるんですけれども、多分この考え方でいきますと、(株)熟豊ファームさんの繁殖牛の生まれた分を提供するという考え方だと思いますので、そうすると、あそこが拡大するとどんどんどんどんいい条件になっていくと思うんですけれども、その点、今の状況でどれぐらい供給ができるのかなという点ですね、それはちょっとお聞きしたいと思っております。

それから、もう一つは、今の部分でいうと、(公財)ホシザキグリーン財団さんのほうは、企業の社会貢献ということで可能性等あると思うんですが、(株)熟豊ファームさんとしてのメリットはどの辺にあるのか、その辺についてお聞きしたいと思っております。

それから、さっき話のありました別冊の資料の中で、耕畜連携の関係でございますけれども、ああしてオーガニックということを見ると、この助成制度については、ほかの生産の関係も広く助成すべきではないかと思うたりもするんですけれども、特にこの辺、限定されたところの、品目的に限定されたっていう、その理由についてお聞きしたいと思っております。以上でございます。

○岩田委員長

原農山漁村振興課長。

○原農山漁村振興課長

御質問ありがとうございます。

そういたしますと、最初の飼料用米の件につきまして、御回答したいと思います。

今回のこの事業につきましては、従来から行っているところでございますが、その従来から行っているところは、常々作っておられた飼料用米等の作付からさらに拡大をする部分、ここについての拡充をしておったところでございますけれども、それをさらに今度は飼料用米だけでなく、麦、大豆ですとか、転換作物全般に対しても広げていくという拡充でございます。

従来から作っておられる部分につきまして、拡大する前の部分ですね、こちらについても国の制度、水活交付金等で経費とかを差し引いて、足りない部分についての支援というのは一方で行っておる中で、今回の事業でさらに拡大部分も支援をしていくというところでございます。ですので、その二段構えで行っておるような事業でございますので、昨今の米の価格高騰で主食用米のほうに移行されるという部分がある中で、この事業をできるだけ活用していただいて、主食用米以外の水田活用を推進していく、あるいはそれらの需要に応じた対策を練っていくというところが趣旨でございます。活用されておられる方、飼料用米等を作っておられる生産者につきましては、こういったのを十分に活用していただいております。実績としてはやっぱり減ってますので、作付自体が減っているというところもございますけれども、そういったところをある程度、需要に応じた形で、これを活用していただくという意味で、今回拡充しておりますので、その辺は、各生産者にもPRをしつつ、活用を促していけたらというふうに思っております。

○岩田委員長

傍島農村整備課長。

○傍島農村整備課長

私のほうから圃場整備の質問について回答させていただきます。

圃場整備の新規要望が多いことにつきましては、高橋委員が御説明いただいたとおりでございます。県内でも多くの地区が待っているような状態でございます。今、県営事業で実施しているような大規模なものの執行できる数というのは、予算もそうですし、県のマンパワーの問題もありまして、急激になかなか増やすことは難しいんですけれども、この地元から求められております圃場整備の内容につきましては、県営でやっている大規模なようなものから、市町村のような団体営でできるもの、あとは農家が自分たちで畦畔除去なんかで区画拡大するようなもの、それぞれ様々なレベルがございまして、団体営事業ももちろん活用したり、今年度の補正予算からは大区画化支援事業という、県の中に推進

協議会を設けまして、県を通さずに、国からダイレクトにそこにお金が入って、そこから農家の方に行くというような新しいスキームなどもできておりますので、県といたしましては、県営のもの、団体営のもの、そういった地元が自らやるもの、こういったものをバランスよく使いながら圃場整備を進めていきたいと思っております。

当然、県のほうでは、各出先機関、センターのほうで、地元の要望なんかを受けながら、最適な事業を御提案するなんてことの活動もやっておりますので、引き続き地元がうまくいくような形で圃場整備が進むように努めてまいりたいと思っております。以上です。

○岩田委員長

小川産地支援課長。

○小川産地支援課長

続きまして、ハウスの支援についてお答えをいたします。

高橋委員の御指摘のとおり、農業者を育成していく面でいきますと、市、産地のほうがリース方式という形でハウスを準備して、それで、安心して就農希望者が入っていく体制のほうが好ましいと思っております。この事業につきましても、国の事業を活用した場合の補助率の拡充でリース方式を想定しております。現在、御説明の中にありました飯南町、邑南町、それから最近でいきますと出雲市のほうもリースハウス方式で農業者の受入れをしております。こういったのが、次第に全市町村に広がるように、私ども、この事業の活用を働きかけていきたいと思っております。以上です。

○岩田委員長

加地畜産課長。

○加地畜産課長

私のほうから2点、御回答をさせていただきたいと思えます。

まず1つ目が、ホシザキ、熟豊プロジェクトのことです。この制度は、(株)熟豊ファームが子牛市場から雌牛を購入します。それに種をつけて産む前、おおよそ8か月ぐらい育成をします。その育成した雌牛を新規就農者等に無償で貸与するというスキームにしております。5年間で400頭を考えております。

耕畜連携のほうですが、本事業では、まず、堆肥に補助を出す部分は、子牛農家に堆肥を使っただけ、そこで生産された餌を畜産農家がまた使うと。この循環を非常に重要視しておりますので、その部分に今絞っているところですが、園芸等につきましても、堆肥のストックヤード、こういったものを地域で整備していただくと幾分安く堆肥が手に入ったりとかそういったことでできるようになると思っておりますので、その辺をサポートをさせていただければというふうに思っております。以上です。

○岩田委員長

高橋委員。

○高橋委員

それぞれ質問しましたけれども、まず、飼料用米の関係ですけれども、話はよく分かりました。ただ、今の状況からすると、このような価格が、今の状況の値段が維持されれば、なかなか働きかけても難しいなという部分があるものですから、そういうのでいけば、いわゆる生産量の多い種子っていうのをできるだけ探してきていただいて、そういうような働きかけをぜひお願いしたいと思っております。

それから、圃場整備の関係ですが、勝手なことばかり言って申し訳ないですけども、本当に一生懸命、県のほうもやっておるなと思うんですけども、やはり、町のほうが意欲をなくして、かなり時間をおかれますと、せっかくの圃場整備しようという団体の方々が意欲をなくしてしまうものですから、それで、できれば順番待ちというのではなくて、予算があるから、新たに順番待ちじゃなくて入れていくという、そういうようなものの考えをぜひともまた入れていただきたいという要望でございます。

それから、預託牛の関係で、5年間で500頭という相当な分ですと、子牛市場も非常に大きくなっていくという期待感が大きいものですから、これぜひとも成功させていただくと、ほかのところにもこういう制度がどんどんと取り入れてくれる可能性ありますので、ぜひともこれ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、耕畜の関係でございますけれども、恐らく成功事例をつくりながらという意味合いの答弁だったと思ひますので、それは、成功することによって、より拡大していただきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

○岩田委員長

加地畜産課長。

○加地畜産課長

大変申し訳ありません。1点、回答が漏れておりました。(株)熟豊ファームのメリットですが、(株)熟豊ファームは、経産牛肥育で輸出もしているということです。新規就農者等のところで経産牛となつていずれ返つてくると、肥育素牛が返つてくるとということで、農場には大変なメリットがあるという形になります。以上です。

○岩田委員長

それでは、そのほか質疑等ございますか。

園山委員。

○園山委員

令和7年の当初予算で計上された農業関係の公共事業費で、いわゆるまだ未執行で繰り越しされたものですね、補正予算がたくさん措置されて、来年度に繰り越すものは、当然この2月補正予算でどんと計上されていますよね、圃場整備なんか特に、その最たるものだと思いますけども、そういうものではなくて、令和7年度の当初予算で手当されたものが、いわゆる発注されずにそのまま未執行の状況で次の年に繰り越される、今までまだ発注に至っていないものっていうのは、どのぐらいありますか。

○岩田委員長

傍島農村整備課長。

○傍島農村整備課長

園山委員から御指摘いただいたのは、いわゆる令和7年度の未契約繰越額についての御質問だと思いますが、令和7年度の当初予算ですね、今、手持ちに金額を正確に把握しておりませんので、また後ほど御説明……。

○岩田委員長

園山委員。

○園山委員

いや、つかみで分からないですか。

○岩田委員長

傍島農村整備課長。

○傍島農村整備課長

つかみで……。ちょっと手持ちが……。

○岩田委員長

園山委員。

○園山委員

農村はそうですね。

林業はどうか、あるいは水産はどうか。

○岩田委員長

錦織森林整備課長。

○錦織森林整備課長

林業分野につきましては、ちょっと手持ち資料がないため、細かい数値はないですけども、9割以上のところは契約しているという状況でございます。

○岩田委員長

安田基盤整備室長。

○安田基盤整備室長

水産、漁港、漁場の関係でございますけれども、詳細な額は把握しておりませんが、ほぼ未執行はしておりません。未契約のほうは僅かであるというふうに認識しております。以上です。

○岩田委員長

園山委員。

○園山委員

予算書を見ると、今の答弁と大きく食い違つとるようにも私は見るんですよ。ていうことは、なぜかという、設計変更という理由で、事業の半分以上が繰り越されてるというふうに予算書には書いてある。例えば圃場整備なんかは、現場と図面が合わないということは結構ありまして、その現場に合わせた施工図にどんどん変更していくんですけど、仕事はどんどん進んでいくんです。ところが、必ずしもこの予算書を見る限りでは、農村の部分は、変更があっても6割、7割の執行がされてるわけです。ところが、水産については、未執行額のほうが多いんですよ。もう繰越しのほうはるかに多いというふうに予算書に書いてある。これをどう説明してくれますか。

○岩田委員長

いかがでしょうか。

安田基盤整備室長。

○安田基盤整備室長

園山委員御指摘のところ、今ちょっと資料のほうで繰越限度額ということで、資料の66ページとかになるでしょうか。

こちらのほうに、繰越限度額ということで、今までの補正の合わせた額が、水産でいいますと34億円ということで、これ限度額として計上させていただいているところがございます。

○岩田委員長

それでは、ちょっと議論がかみ合っていないようなので、5分休憩取りますから、少しちょっとすり合わせをお願いしたいです。大事な話なので、きちんと答弁ができるようお願いいたします。

5分休憩取ります。

〔休 憩〕

○岩田委員長

それでは、委員会を再開いたします。

先ほどの園山委員の質問に関してですが、再度答弁をお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

安田基盤整備室長。

○安田基盤整備室長

先ほどは大変失礼いたしました。

御指摘の内容、資料の66ページのところで、水産のほう、繰越限度額でございますが34億円ということで、当初予算に占める割合多いということでございまして、これ自体、国の補正、11月補正であったり、2月補正も含まれた額でございます。その内訳、理由としまして、右側でございますけれども、補助決定、遅延というのが、いわゆる国の補正が年度末にあったということで、これが18件ということで、園山委員御指摘の設計変更が47件ということで、件数的に、そちらのほう割合が多いということの御意見、御指摘でございますが、細かい内訳のほうは後ほど整理して、また改めて御説明したいと思います。補助決定、遅延のこの補助のほう金額的に18件ですけれども、多く、設計変更、こちらについては、現場の施工ヤードがちょっと調整ができなかったりとか、海の工事ですので、ちょっとその辺遅れると冬季の海上作業ができないということで、そういった件数、細かい件数を積み上げて47件というふうになっていることが考えられますが、その辺整理して、また御説明させていただきたいと思っております。

○岩田委員長

いかがですか。

園山委員。

○園山委員

いいです。

○岩田委員長

それでは、その他。

吉野委員。

○吉野委員

国の予算方針が、このたびちょっといろいろと変えられるというような御表明があり、基本的には、もう当初予算で補正対応はそこまでしないんだというお話があったかと思っております。これに対応して、今回、県の予算は、そういったことを、特に公共事業等折り込まれているのかどうか、この後の対応等、そして、その上で、今後補正の、もし従来どおりの規模でない場合に、どういう状況になるのか、どう見込んでいるのかというような点について、まずはちょっとお聞かせいただければと思います。

○岩田委員長

傍島農村整備課長。

○傍島農村整備課長

農業農村整備事業の公共事業について、私のほうから御説明させていただきます。

吉野委員の御指摘の報道等では、そういったこと承知しておりますが、具体的には国の、我々補助事業でやっておりますので、国のお金が来ないことには事業実施できません。まだ来てない状況ですので、今回の提案では、それは正直含んでおりません。これが、当初予算と補正予算、当初予算で、総額でしっかり予算が確保できれば、事業量は確保できることにはなろうかと思えますけども、県費の考え方が、やっぱり当初予算と補正予算で違ったりします。具体的には、地方財政措置が補正予算のほうが充実しているとか、そういったことはございますので、ただ、大きく制度を変更するというのであれば、そういった地財措置のほうも、当初予算が確定される可能性もございますので、その辺は政府の状況をよく注視しながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○岩田委員長

吉野委員。

○吉野委員

ありがとうございます。

この予算の中では十分には折り込んでないと、今後の状況を見たいということ、まず確認させていただきました。ですので、今後の国の動きに応じて、必要な対応、措置が必要な場合は、しっかり議会のほうでも応援させていただけるようになると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、そういった面で、今の園山委員の話にも重なるかもしれませんが、かなり大きい予算を積む形になるなら、ちょっとこの執行体制も大変心配をしているところでありまして、そこについても、目配りも、これ要望でございますが、ぜひお願ひしたいということでございます。

それから、1点、サルボウガイの関係なんですけど、これ、中海漁協さんとの話の結果、予算要求されてるというふうには思っておりますけれども、今回の出荷停止の関係と今回の支援策について、もう少しちょっと、この養殖用の資材とか生産用資材についての応援をするということが、どういうメリットがあるのかという点について、もう少し御説明いただけないかと思えます。

○岩田委員長

為石沿岸漁業振興課長。

○為石沿岸漁業振興課長

御質問ありがとうございます。

それでは、今回の補正によりますサルボウガイ養殖生産への支援ですが、吉野委員御指摘のとおり、我々としても、出荷停止以前のところから今シーズンは漁協の方、それから漁業者の方とも会議を重ねておりまして、出荷停止が長引いている中、今後の、いわゆる養殖経営の安定ですとか効率化をしっかりしていくためにどういうものが必要かということで、この2つの養殖用の資材と種苗生産用の資材ということで要望を聞いて、まずこの品目を上げているところでございます。

具体的にどういったような効率化とか安定化につながるかということですが、まず、養殖用の資材、籠をメインと言いましたが、これまで網籠のようなものをつるしておいて、そうしますと、やはり汚れて目が詰まったりして成長が悪くなったり、それから、付着物といってフジツボのようなものが貝殻に、やはり水中につけるもので、かなりたくさんついて、それをまた落とすのに時間が、人手がかかるといったところで、出荷するにも非常に手間がかかってたんですが、このバスケット方式ですと汚れが少なく、かつ中で貝がちょっと動いたりすることもあって付着物が非常に少ないという、カキなんかで使われてるものなんですが、そういったものを導入することによって成長がよくなったりですか、出荷の手間が省けるといってところで効率を上げていきたいというのが1点。

それから、種苗を人工的に育てるという部分ですが、これまで中海のほうにおきましては、大部分は天然の親から産まれた稚貝、こちらを天然の海域でネットをつるすようなことをして、養殖用の種となる小さな貝を集めておったんですが、それだけですと稚貝の確保にちょっと安定性を欠くところが最近出てきておりますので、その部分をちょっと陸上で、小さい貝を人工的に育てるということで数を確保していこうという試みをこの4月以降、漁協さんのほうで取り組まれるということが予定されておりますので、それに対する資材、はじめての試みでございますので、水槽等の資材の導入に支援をするという内容になっております。

○岩田委員長

そのほか。

原委員。

○原委員

ちょっと広い話で恐縮なんですけれども、個人的に心配しているのが、例の中東情勢が非常に緊迫化していて、多分すごい長引くんだろうなってちょっと感じもしています。島根県の、いわゆる農林水産業への影響、これからだと思うんですけど、どういうふうに見ておられるのかなってところをちょっと伺えたらなと思ひまして。

○岩田委員長

田中農林水産部次長。

○田中農林水産部次長（農業）

今の島根県産品を中東に輸出してるというものは、直接的に輸出しているものはほぼない状況でございますけども、今、ああしてイスラエル、アメリカ合衆国のイランとの戦争によりまして、やっぱり燃油価格は上がるだろうということが大きく危惧されております。肥料とか飼料というのは、実は、中東から取ってるものはほとんどないというふうに農林水産省は言っておりますので、直接中東の飼料、肥料が国内にこなくなると困るということはないというふうに思ってますが、燃油の高騰によりまして、やはり長期的に、先ほど言いましたいろんなもののコストが上がるだろうということで、特に危惧されてるのがタンカーのコストが上がるんじゃないかということがあって、燃油、肥料、要は、世界の中でそういったコストが非常に上がる影響が農業についてはあるんじゃないかというふうに思っておりますが、たちまち今聞いている案件はございません。

○岩田委員長

原委員。

○原委員

ありがとうございます。

多分これからじわじわ来るんだろうなと思ってまして、さっきの肥料、飼料も、中東からは多分輸入してないと思うんですけど、原油が上がってるんだったら輸送コストが上がって、すると当然、肥料、飼料は、また今まで以上に多分上がるっていうことでいうと、こうやって新年度予算もエネルギー物価高対策いろいろやっておられると思うんですけど、新年度予算、あるいは2月補正予算で、そういう対応、エネコス補助金とか、電気補助とかいろいろやっておられますけど、既存の施策で対応していくということではよろしいんでしょうか、当面は。

○岩田委員長

田中農林水産部次長。

○田中農林水産部次長（農業）

まず、今盛り込んでるのは、今回の、当然、情勢が判明する前の案で、既に様々な形で上がっていたというので組んでおります。今回の、どうなるか分からない部分が非常に多いとは思いますが、仮に、これまでと違うような次元というか規模というかで上がりはじめた場合には、県としては当然考えていきますけど、まず、何より国において、その影響の大きさによっては、とても県の単費ではっていうことになろうかと思うので、国において考えるべきだとも思ってますし、あんまり財源のことはあれですけど、国からいろいろなエネルギー関係の交付金とかもあるので、県としては、そうした中でいかに活用していくかっていうことを考えることにはなってくると思いますので、まず一旦は、この案で御提案させていただいておりますけれども、引き続き、県としても、情勢は、価格の動向は注視して、また国の動きも見ながら対応を考えていきたいというふうに考えております。

○岩田委員長

内藤委員。

○内藤委員

飼料用米の関係ですけども、大体、耕畜連携を進めていくのは大切だと思うんですけども、県内の畜産業者の方が、どのくらいの飼料米というものを当てにしておいでかっていう、そういう数字はつかんでおいでのこの予算組みなのかどうなのかなっていうことをちょっと1点お伺いしたいと思うんですけども。

○岩田委員長

藤江農山漁村振興課管理監。

○藤江農山漁村振興課管理監

飼料用米につきましては、主に県内の養鶏協会様からの要望に応じておりまして、年間、大体3,000トン程度ということで要望量をいただいているところでございます。

○岩田委員長

内藤委員。

○内藤委員

主に、今のお話だと養鶏協会、養鶏業界っていうことなんですが、私もよくは分からな

いんですけれども、WCSとかっていうことになりますと、多分、養鶏に限らないと思うんですけれども、そういう点については、いかがなんでしょうか。

○岩田委員長

藤江農山漁村振興課管理監。

○藤江農山漁村振興課管理監

WCS用につきましては、牛のほうに供給、酪農であつたりというところに使っていただいておまして、こちらにつきましては、基本、取引が、子牛農家、畜産農家さん1対1で取り組んでいただいております。今、市町で食用米が増える中ではありますけれども、主食が増えてWCSが減っているところなんですけれども、先般、県のほうでも耕畜連携のシンポジウム等を開催いたしまして、それぞれ信頼関係自体は残していくということが一番大事なことかと思っております。これは、WCSだけではなくて、稲わらですとか堆肥の利用と、いろんな形ででも耕畜連携の関係は築いていける、残していけると思っておりますので、そういった活動を今通じまして、数量の把握といいますか、お互いが納得した形で少しでも取引が継続していただけますような取組をしているところでございます。

○岩田委員長

内藤委員。

○内藤委員

去年は非常に、主食米の値段は上がったわけですが、今年は、恐らくそれなりに価格は下がるだろうということの中で、安定した水田経営と、それから、県内ああして養鶏をはじめ飼料用米のみにかかわらず、牛の餌になる飼料等についても、やっぱり一定程度必要であるというふうに思うんですね。そういう中で、予算組みとして、島根県の場合、それなりに畜産業も盛んですので、先ほど、原委員のほうから、昨今の原油高になるだろうという話を詰めた中で、様々な飼料、肥料、あるいは原料等が上がってくる、そういう中で、将来的に安定した耕畜連携を進めていく上では、ある面、ここでは飼料用米等を組み合わせたってということにはなってますけれども、幅広い意味で、養鶏ばかりではなくて、牛も含めた、そういう中でニーズがどれぐらい県内にあって、じゃあ、どの程度補填をしていけば、支援をしていけばそれに應えるような耕畜連携になっていくのかっていうことは、長期的な目線でこれは考えておく必要があるだろうというふうには思っておりますので、本年度のところは了解するんですけれども、長い目線で見ると、そういうところのニーズ調査ということもお願いをしたいなというふうに思います。

それから、今年度も補正で不用額が出てると思うんですね、事業の不用額ですね。不用額の細かなところを私聞きませんが、こういったところに特徴があるとか、あるいは原因があるとか理由があるとか、そういったものを、ざっくりとした聞き方なんですけれども教えていただければありがたいなと思うんですが。

○岩田委員長

内藤委員、多分、不用額の話だと、何の不用額についてとか絞ってあげたほうがいいんじゃないのかなと思いました。

○内藤委員

農林水産関係で不用額っていうものが出てると思うんですね。そういう中で、どういったところに原因があったとか、あるいは特徴があつたりとか、あるいは手挙げられる方が

少なかったとか、ニーズがなかったとか、そういったようないろんな原因が。

○岩田委員長

加藤農林水産総務課長。

○加藤農林水産総務課長

ちょっと全般的なお話で申し上げますと、各事業で予算を計上しまして、この後、御説明いたします中日の提案のところ、2月補正、減額をさせていただいております。そちらにつきましては、例えば事業を立てまして、幅広く事業を、こういう事業をやりますので手を挙げてくださいというようなことを言ってまいりますけれども、最初、手が挙がる見込みで予算を計上しておったんですが、途中で事情が変わってできなくなったので申請を取り下げたとか、そういったものが各事業で出ております。

大体そういうようなことがありまして、あと、公共事業の関係で申しますと、定額で入札が行われて不用額が出たとか、そういうようなこともございますし、あと、災害でかなり枠予算で確保しておりますけれども、災害の規模が小さかったことによって不用額が出たというようなことがございます。

○岩田委員長

いいですか。

内藤委員。

○内藤委員

いいです。

○岩田委員長

大屋委員。

○大屋委員

この新年度予算を組む基準として、私は前から言っとるんだが、米作、水田農業ですね、もういよいよ4月から令和8年度の水田の、いわゆる田植もはじまるわけですが、一昨年、石破政権では、米不足という状況から増産体制へ仕組んだと。とはいいながら、今度は高市政権になったら、もう180度全部駄目、これはやっぱり今までどおり生産調整で行くんだと、こういう、高市政権では、それを打ち出しておるんです。鈴木農林水産大臣もそういうことを記者会見で何回も言っておられます。ただ、国の今、新年度予算の国会で審議中ですから確定はしてないまでも、県としては、この増産体制、生産調整という状況の中で、一体どれを基準に新年度予算、農業予算、水田、米作等々の予算を組んでおられるのか。そこの辺のどれを基準として予算化されているのか、それを一つ聞いてみたいと思います。

○岩田委員長

藤江農山漁村振興課管理監。

○藤江農山漁村振興課管理監

島根県といたしましては、米につきましては、ほかの農産物も一緒ですけれども、需要に応じた生産ということで、これを基にして、各米以外、米も含めまして水田農業の予算等を組みさせていただいております。この需要に応じたところでありまして、今、先般も、委員からも農業者への情報提供なり、いろいろ米の状況についてしていられるかどうかという御助言もいただきまして、米につきましては、主食用米が昨年度と比べて、1月

末時点で、民間備蓄のほうが92万トン多いという状況もあります。そういった状況も地域には情報提供しながら、そういった中であって、主食用米を基盤としながらも水田を有効に活用していこうということで、先ほど飼料用米ですとか麦、大豆、その他水田園芸といった経営の柱となるもの、あと、麦、大豆なり、飼料用米についても、田んぼをいかに広範囲に管理していけるか、その中でも経営の柱等をつくっていくということで、6品目、水田園芸6品目等、有機農業なりを推進していこうということで取り組んできているところでございます。

○岩田委員長

大屋委員。

○大屋委員

この需要に応じてというのはね、曖昧な表現なんだ。需要というのは少ない需要なのか、適切な需要なのか、大幅な需要なのか、需要といってもいろいろと格差があるんですよ。そういう中で、私が聞いとるのは、国のそういうこの変化の中で、県としてどういう基本的な方針でされとるかという、県の予算も今これ入ってますから、県の考え方を聞いとる。

一方では、今ね、やっぱり圃場整備をどんどん進めておられる、圃場の事業も推進されとるんですよ。圃場というのは、それは飼料米も米作もどっちも、いわゆる生産体制に関わりが高いんですが、そういう状況を進めておられる、それはそれでいいと思うんですよ。そういう状況の中で、一体県としては、どういう基準でこれから、令和8年度、令和9年度、ここ向こう3年、4年間という、そういう見通しをもってされておるのか、国の農林水産省はこうやってころころころ変わるんですが、県はね、そうしないと農家の人、あるいはJAの人也非常に混乱招いちゃいけないから、そこはしっかりした基本的な方針を県は取るべきだということを私言っとるんですが、そこの辺どうですか。

○岩田委員長

田中農林水産部次長。

○田中農林水産部次長（農業）

大屋委員の御指摘、ごもっともだと思います。

昨年度の予算は、米でもうけてもらって、水田園芸でもうけてもらう、農家の皆さんにそういったことで、米の品質改善、反収増加も昨年から一生懸命スタートをしております。水田園芸も進めて、合わせ技でもうけてもらうようなことでやってきております。今年度については、令和8年度の農林水産の農業の予算どうかと問われると、やはり、基本的には同じだろうというふうに思ってます、米でもしっかりもうけてもらって、水田園芸や、先ほどWCSとか話がございましたけども、その水田で、要は所得を上げていく仕組みをやっぱり引き続きやっていかんといけんだらうというスタンスでございます。

なぜなら、まだ価格の状況が全く読めなくて、農協はじめ、やっぱり在庫が結構あるという話はございますので、今年度は、令和8年産の出来秋の価格というのがまだ読めない中で、農家の皆さんに大きく増やしましょう、減らしましょうということは県としてはしてないという状況でございます。ただ、作られる方につきましては、適宜あらゆる情報を提供しながら、農家の方が判断してもらって、しっかりそれを下支えしていくということでやっていきたいというふうに思っております。

○大屋委員

これで終わりますが、やはり農家の方、生産をする意欲のある方は、そこで頭を押さえるんじゃないしにどんどん伸ばしてもらいたい、島根県の農業政策としてね。それが価格にどう反映するか、これは、また国との、それこそ需要の問題もあるんですが、やはり、意欲のある人はしっかりとやってくださいと、そういう中で、県がしっかり指導したり、あるいは市町村との連携も取ってもらうということはね、私は、これからの農業を、島根県の農業の将来性を見た場合は、それでなくても高齢化する状況の中でありますから、そういう意欲のある人を、しっかりサポートしていただくということを強く要望しておきます。よろしくお願ひします。以上です。

○岩田委員長

その他、何かございますか。いいですか。

それでは、採決を行いたいと思います。

当初予算に係る議案3件について、一括して採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、お諮りいたします。第3号議案のうち関係分、第11号議案及び第14号議案について、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

御異議なしと認めます。よって、第3号議案のうち関係分、第11号議案及び第14号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、令和7年度補正予算について審査を行います。

第1号議案のうち関係分、第53号議案のうち関係分、第60号議案及び第63号議案について、執行部から説明を受けます。なお、質疑は、全ての説明を受けた後、一括して受けることにいたします。

それでは、順次説明をお願いいたします。

加藤農林水産総務課長。

○加藤農林水産総務課長

それでは、第53号議案のうち関係分、第60号議案、第63号議案である令和7年度2月補正予算、3月4日追加提案分について御説明をいたします。なお、第1号議案の関係分につきましては、当初予算の際に御説明いたしましたので、略させていただきます。

資料は50ページからお願いいたします。表の中ほど、補正額(B)の欄を御覧ください。一般会計分といたしまして、表の一番下、部合計で、94億1,800万円余の減額をお願いするものでございます。

資料の下、3の特別会計につきましては、合計で3,300万円余の増額をお願いするものです。

次、51ページをお願いいたします。内訳として(1)公共事業では、表の中ほど、補正額(B)の欄を御覧ください。23億4,100万円余の減額で、このうち①の補助公共から③の受託事業までの事業につきましては、国の予算配分や事業実績に基づく補正となっております。

52ページをお願いします。④災害関連公共事業では、補正額（B）の欄、下から3行目を御覧ください。合計で12億6,500万円余の減。その下の表、⑤災害復旧事業では、補正額（B）の欄、合計で10億300万円余の減額となっております。これらは、いずれも実績による減や災害に備え計上していた予算の減額によるものでございます。

53ページをお願いします。（2）の一般事業では、補正額（B）の欄の一番下、総額で70億7,700万円余の減額となっております。これらの減額の主な要因は、農業経営課、沿岸漁業振興課で災害時などの貸付けに備えた制度融資の実績減などによるものでございます。

下段に移りまして、（3）特別会計の内訳でございます。補正額（B）の欄の一番下、総額で3,300万円余の増額となっております。主な要因は、上から4行目、林業就業促進資金において、繰上償還に必要な経費を計上したためでございます。

次の54ページ以降に、各課別に事業を一覧にしております。備考の欄には、増減の概要等を記載しておりますので、御確認いただければと思います。

最後に、ページ飛びまして、66ページをお願いいたします。先ほどもございましたが、繰越明許費についてでございます。先ほどの御指摘につきましては、今後、説明の仕方なり資料の作り方を含め、検討をさせていただきたいというふうに思います。

今回の提案といたしまして、表の中ほど、2月補正、3月4日提案分、農林水産部全体で101億9,500万円余の繰越明許費の追加をお願いするものでございます。これにより、農林水産部の繰越限度額の合計は、左から2列目のとおり264億7,300万円余、それから右に4列目、件数は598件、繰越理由は内訳のとおりとなっております。

最後、下の欄外、地方債につきましては、変更分として県有施設設備等整備債ほか19件を計上しております。

以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○岩田委員長

ありがとうございました。

以上、説明がございましたが、質疑等はございませんでしょうか。いいですか。よろしいですかね。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、採決に移ります。

補正予算に係る議案4件について、一括して採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、お諮りいたします。第1号案のうち関係分、第53号議案のうち関係分、第60号議案及び第63号議案について、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

御異議なしと認めます。よって、第1号議案のうち関係分、第53号議案のうち関係分、

第60号議案及び第63号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で付託議案の審査を終了いたします。

この後ですが、報告事項等々が入っているんですが、一旦ここで休憩を取りたいと思います。委員会の再開、午後1時とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔休 憩〕

○岩田委員長

それでは、委員会を再開いたします。

次に、農林水産部報告事項について、執行部から説明を受けることにいたします。なお、質疑は、全ての説明を受けた後、一括して受けることにします。

それでは、順次説明をお願いします。

加藤農林水産総務課長。

○加藤農林水産総務課長

それでは、67ページを御覧ください。2月8日の大雪に係る被害状況と対応について御報告いたします。一部調査が継続しておりますけれども、3月2日現在の状況は、1に記載のとおりでございます。④のうち果樹はブドウ、野菜は白ネギで被害が出ております。⑤の主なものはビニールハウスの倒壊となっております。

対応状況ですが、大雪が見込まれておりましたので、事前の対応としまして、降雪の2日前の2月6日に、関係機関に対し、被害の発生防止対策に関する注意喚起の文章を発出するとともに、県ホームページにも掲載したところでございます。

今後につきましては、引き続き関係市町と連携しまして、必要な支援、対応を検討してまいります。

私からは以上です。

○岩田委員長

志田原農業経営課管理監。

○志田原農業経営課管理監

私からは、昨年末12月23日に国から公表されました令和6年農業産出額について説明させていただきます。資料68ページを御覧ください。

1の表を見ていただきますと、令和6年の県の農業産出額は770億円となり、令和5年から94億円、13.9%の増加となりました。生産農業所得は302億円となり、前年からは57億円、23.3%の増加となっております。全国の農業産出額は、前年比13.6%増加しており、47都道府県全てにおいて前年から増加しております。

2の表を見ていただきますと、島根県、全国ともに、令和6年と前年の令和5年を比較しますと、米価の上昇の影響により、米の産出額が大きく増加しております。平成28年と令和6年を比較しますと、全国と島根県では野菜の増減が異なり、全国では増減比99.8%と減少しているのに対しまして、島根県では125.4%と増加しております。

3の参考に記載しておりますが、県農林水産基本計画では、農業産出額100億円増の目標を掲げております。基準年の平成28年の629億円に対し、目標を730億円としており、令和6年の農業産出額は770億円となったことから、数字的には100億円増を達成しております。

続いて、69ページを御覧ください。県計画で掲げております農業産出額100億円増という目標は、島根県の農地の生産性・収益性を全国平均まで押し上げるという考え方をベースに設定しております。1の表を御覧いただくと、耕地面積と農業産出額から10アール当たりの農業産出額を算定しますと、全国と島根県とでは、平成28年度時点で2.8万円の差があり、この差を埋めるためには、約100億円の農業産出額増加が必要であることから、県計画において、100億円増を目標として掲げております。

2の表を御覧いただくと、令和6年時点での全国と島根県の10アール当たりの農業産出額の差は2.6万円となっており、平成28年の2.8万円からは差は縮まっておりますが、全国レベルに達するまでには、まだ83億円の増加が必要となっております。これらを踏まえまして、令和6年の農業産出額の結果では、数字上は100億円増を達成しておりますが、県が目指す農地の生産性・収益性につきましては、目標とする全国レベルまではまだ達しておりませんので、100億円増の目標を変えることなく、引き続き、第2期農林水産基本計画の取組を着実に進めてまいります。

私からの説明は以上です。

○岩田委員長

藤江農山漁村振興課管理監。

○藤江農山漁村振興課管理監

続きまして、70ページを御覧ください。水稻新品種「島系84号」の導入についてでございます。この品種につきましては、先般、名称の募集も行ってきておりますけれども、島根県、近年の夏季の高温によりまして、平たん部のコシヒカリを中心に、米の品質や収量が大きく低下してきております。こうしたことを背景にしまして、今年度、島根県では、生産者や関係機関、農業団体において、島根米新品種プロジェクト会議を設置し、高温に強い新品種の導入に向け、幾つかの品種について現地試験など、検討を実施してまいりました。こうした中、県の農業技術センターにて、平成28年に人工交配を行いました「島系84号」が、収量、品質、食味が優れるということで、先般、2月12日のプロジェクト会議において、導入が決定されたところでございます。

この「島系84号」の特徴につきましては、資料中頃にありますけれども、収穫の時期はコシヒカリとほぼ同等でございますが、粒が大きくて収量性が非常に高いということと、整粒具合が高くて、コシヒカリよりも1等米比率が高くなって、高温登熟性に優れるといった品種特性がございます。また、食味の評価ですけれども、県内外の実需の方ですとか、分析機関によります炊飯米の求評・分析の結果では、食味、外観、総合評価等、全ての評価項目で高い評価を得ております。

今後の「島系84号」の導入に向けた取組ですけれども、県内の本格栽培は、令和10年度の見込みでございます。種の準備等もございまして、最短で令和10年ということを取り組んでいきたいと思っておりますが、そういった目標を踏まえて、令和8年度の取組計画につきましては、栽培技術の確立なり県内各地域での生産振興方針の策定ですとか、販売戦略の策定に取り組んでまいりたいと思っております。

なお、名称につきましては、7月開催予定の生産者大会において公表する予定でございます。ちなみに、件数は4,551件の応募をいただきまして、高い関心を受けていると思っております。

続きまして、71ページを御覧いただきますと、こちらのほうは、先ほど申しました等級の具合ですとか、「島系84号」の現地栽培の試験、あと、具体的な求評・評価の結果等を載せさせていただいておりますので、また御覧いただければと思います。

私からは以上です。

○岩田委員長

加地畜産課長。

○加地畜産課長

私のほうからは、野生イノシシのジビエ利用のための豚熱検査体制について御報告をいたします。

まず、県内での対応経過でございます。令和3年4月から県内への豚熱感染状況を監視するサーベイランスとして、有害捕獲イノシシ、年間300頭のPCR検査を当課の家畜病性鑑定室で開始いたしました。令和4年5月に、吉賀町で県内初事例が確認され、国の防疫指針に基づき、発生地点から半径10キロ圏内で捕獲されましたイノシシのジビエ流通が原則禁止となりました。その後、感染が拡大した益田、津和野、吉賀のジビエ事業者から流通再開の要請がありまして、島根県では、暫定的に、ジビエ利用イノシシもサーベイランスの一部と位置づけ、週24頭までのPCR検査を無償で開始いたしました。参考資料の表のとおり、この検査が影響し、令和4年度のジビエ利用頭数が2,136頭だったものが、令和6年度には490頭まで減少しております。

その後、県内全域に感染が拡大したことで、ジビエ事業者から検査体制の拡充を望む声がありましたが、病性鑑定室は、豚熱や鳥インフルエンザの検査など、家畜防疫業務の増加に加え、獣医師職員の不足のため、ジビエ利用の検査体制を拡充することが困難な状況にありました。このため、ジビエ利用の増加に対応するためには、年間2,000頭以上検査できる外部検査体制の構築が必要と判断いたしました。

次ページを御覧ください。そこで、この課題を解決するため、美郷町にあります麻布大学フィールドワークセンターを核として、島根県、神奈川県、麻布大学本学、美郷町、鳥獣対策機器メーカーでありますタイガー様と、4者で野生イノシシ疾病研究コンソーシアムを設立し、研究の一環として、ページの下、参考3に図で示しますとおり、豚熱検査を麻布大学で検査する体制を構築し、令和8年4月からスタートさせる運びとなりました。検査料は、他の民間検査機関ですと、1頭当たり9,900円かかるところですが、麻布大学では、全国最安となります5,000円で実施していただけるというふうになっております。

さらに、ジビエ事業者が市町村鳥獣被害防止対策協議会に参画し、有害捕獲個体の処理活用に協力いただける場合には、検査料の2分の1を県が負担し、2,500円で検査を受けていただけるように措置いたしました。

なお、県としましては、豚熱陽性個体が一定期間確認されなくなった場合、その地域を豚熱感染区域から除外していただき、検査自体を不要とすることが適当と考えており、昨年も国へ要請しましたが、現在、九州で感染が拡大しておりまして、解除は困難との回答がありました。令和8年度も、引き続き国へ要請してまいりたいと思っております。以上です。

○岩田委員長

安田基盤整備室長。

○安田基盤整備室長

私からは、続きまして、漁港臨港道路における照明柱の点検結果について御説明させていただきます。資料の74ページを御覧ください。本件につきましては、本年度の6月の常任委員会で実施について御説明しましたが、本委員会では、県水産課が所管する照明柱の点検結果について報告するものでございます。

まず、経緯につきましては、1番になります。令和7年に出雲市で二度にわたり発生した照明柱の転倒事故を受け行ったものであります。

次に、点検の状況ですが、点検の対象となる県全体の漁港臨港道路の照明柱が198本ございますが、これを下の表のとおり、東部、西部、隠岐で5地区に分割しまして、令和7年の10月から令和8年の2月にかけて、業務委託により点検を実施したところでございます。

点検方法につきましては、右に写真をつけておりますけれども、近接目視やファイバースコープによる支柱内部の点検で確認を行っております。

点検結果、3番目でございますが、表で整理しておりますけれども、重度な変状という結果につきましては、右側に写真をつけておりますけれども、支柱の外以外にも、内部にも発錆や滞水があるものが1本、軽微な変状といたしまして、かすかな傷であったり傷等があったものが8本、これも右に写真をつけております。それから、変状なしというものが189本という結果でございました。

今後の対応、4番で上げておりますが、重度な変状、1本ございましたけれども、これにつきましては、既定の予算によりまして、対策を、今のところ防錆処理と根巻きコンクリートで考えておりますが、この対策を今年度内に実施いたします。軽微な変状、8本ございますが、これについては、近接目視による経過観察を引き続き行ってまいります。

私からは以上です。

○岩田委員長

ありがとうございました。

以上、説明がございましたが、質疑等がありますか。いかがでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、以上で報告事項の調査を終了いたします。

この際、農林水産部全般に関して、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、ないようですので、以上で農林水産部所管事項の審査及び調査を終了します。執行部の皆様、お疲れさまでした。

委員の皆様はしばらくお待ちください。

〔執行部入替え〕

○岩田委員長

それでは、委員会を再開いたします。

ここからは、両部共管の所管事項について審査を行います。

まず、付託議案の審査を行います。

本委員会に付託された両部共管に係る議案は予算案3件です。

はじめに、令和8年度当初予算について審査を行います。令和7年度補正予算に係る第1号議案については関連しますので、併せて説明を受けたいと思います。

なお、第1号議案の採決については、後ほど補正予算の採決に併せて行うことといたします。

それでは、令和8年度当初予算に係る第3号議案のうち関係分及び令和7年度補正予算に係る第1号議案のうち関係分について、執行部から説明を受けます。

なお、質疑は全ての説明を受けた後、一括して受けることにいたします。

それでは、順次説明をお願いします。

錦織しまねブランド推進課長。

○錦織しまねブランド推進課長

それでは、第1号議案のうち関係分及び第3号議案、令和8年度一般会計予算関係分について御説明させていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。農林水産費として2億9,200万円余、商工費として7億2,100万円余、合わせて10億1,400万円余を計上しております。補正予算を含めた令和7年度当初予算との比較では5,600万円余の増額となっております。主な事業について説明させていただきます。

なお、海外展開支援関係の予算は、後ほど海外展開支援室長から御説明いたします。

2ページをお願いいたします。強くしなやかな食品産業づくり事業です。予算額は6,100万円余です。経営基盤強化や課題解決を行うための専門家派遣、食品表示や衛生に関する相談窓口の設置、県産原材料の利用拡大を伴う商品開発に取り組む事業者が行うハード整備などにより、県内食品製造事業者への支援を行うものであります。

続いて、3ページをお願いいたします。3ページは加工食品外貨獲得支援事業です。予算額1億1,100万円余です。この事業は、食品製造事業者の県外での販路拡大を支援するものでありまして、県産品販売パートナー店との連携により、定番商品の継続的な取扱いを目的として、バイヤーによる現場視察、商談会の開催等の取組を行っています。この中で拡充する事業としまして、(5)の売れる商品づくり支援事業につきましても、今年度から商品開発ブランディングをテーマとした連続講座を実施しておりますが、その第2期生を募集するとともに、新たに個別指導を実施する計画であります。

続きまして、(6)石見地域外貨獲得支援事業は、新たな取組でありまして、石見地域の特産品に特化し、萩・石見空港を利用して、首都圏のバイヤー、飲食店をターゲットとして、ツアー形式の視察、商談を実施するものであります。

当課の事業のうち、特に本ページに係る取組においては、小売店バイヤーから農林水産品の情報提供を求められることも多く、農林水産部の担当各課との情報共有を密に行いながら進めてまいりたいと考えております。

続いて、4ページをお願いいたします。首都圏情報発信・県産品販路拡大事業です。予算額1億2,400万円余です。今年度から事業者が新たな運営事業者となりまして、商品数を増やすなどの取組により過去最高の販売実績となっておりますが、引き続き新商品

の試験販売の場などとして取組の充実を図りたいと考えております。

5 ページをお願いいたします。未来へつなぐ工芸品総合振興事業です。新たな取組とし
まして、2の(1)、③の認知度向上・魅力発信支援事業、これは、新たなイベント企画
開催に取り組む事業者グループに対する補助として加えるものであります。

6 ページをお願いいたします。地域物流効率化・連携促進事業は、物流の効率化を図る
荷主、運送事業者が連携した取組の支援などを行うものであります。

続いて、海外の事業について御説明いたします。

○岩田委員長

長井海外展開支援室長。

○長井海外展開支援室長

それでは、続きまして、海外展開支援室の所管事項について御説明いたします。

資料7ページでございます。海外展開促進支援事業、食品産業の輸出向け支援事業、浜
田港ポートセールス推進事業の3つを貿易振興事業として、まとめてこのページで御説明
申し上げます。

まず、1番の海外展開促進支援事業は5, 862万円余をお願いしておりますけれども、
引き続き、しまね産業振興財団やジェットロ島根と連携をいたしまして、食品をはじめとす
る輸出拡大を図るとともに、海外展開概況調査を来年度も実施いたしまして、米国関税の
県内事業者への影響などを確認してまいります。

続きまして、(2)の食品産業の輸出向け支援事業でございますが、これはいずれも県
内事業者の設備投資を支援するものでございます。1つ目の丸は、国事業を活用した大規
模な設備投資への支援でありまして、来年度も全額国費にて2億円をお願いするものでご
ざいます。2つ目の丸は、これ新規事業でございますけれども、国の事業の基準に一步届
かないといった県内事業者の皆様は国内外のバイヤー様からのニーズに沿った商品づくり
や生産性の高いものづくりを進め、輸出拡大を図っていただくため、県単独事業での設備
投資支援制度を創設するものであります。本事業は、経済対策としての効果も見込めるこ
とから、重点交付金を充当することとし、2月補正予算として6,000万円をお願いし
ているものでございます。

次に、(3)の浜田港ポートセールス推進事業でございます。御承知のように、浜田港、
好調なコンテナ輸出が続いておりますけれども、来年も引き続きまして、浜田港振興会と
ともに浜田港の貨物量を増やすための荷主等への支援に取り組んでまいります。

続きまして、8ページをお願い申し上げます。しまね海外ビジネス展開支援事業でご
ざいます。この事業は、主に県内のものづくり企業による現地投資など、海外での事業展開
に対する支援ございまして、新規事業1件、拡充するもの1件を含めて7,906万円
余をお願いしております。拡充する事業としまして、2、事業概要の(3)職員派遣経費
では、今年度からジェットロバンコクに派遣しております職員の継続派遣に加えまして、来
年度から新たに職員1名を派遣することとしております。海外展開支援のノウハウを吸収
しつつ、県内企業との関係深化を図るといった観点から、来年度の当該職員の派遣先はジ
ェトロ島根とし、2名分の経費1,439万円余り、昨年度比242万円余の増をお願い
するものであります。また、新規事業といたしまして、(6)外国人材活用型現地進出サ
ポートモデル事業100万円をお願いしております。県内でも増えております県内企業で

就業する外国人材が帰国することとなった場合に、当該外国人材を核として海外拠点を新たに設置しようとする県内企業を支援しようとするものであります。その他、引き続き3機関連携して、ワンストップでの相談対応や補助事業など、県内企業の海外展開支援を相談に対応してまいります。

説明は以上です。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○岩田委員長

御説明ありがとうございました。ただいまの当初予算と関連する補正予算について質疑等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

園山委員。

○園山委員

強くしなやかな食品産業と加工食品外貨獲得ってというのは、具体的にはどういうものをイメージしてるんですか。外へ持って出るのに。

○岩田委員長

錦織しまねブランド推進課長。

○錦織しまねブランド推進課長

強くしなやかな食品産業づくり事業のほうが、主に生産体制の強化というところを目的としておりまして、加工食品の外貨獲得支援事業については、販路を拡大、売るほうに重点を置いた事業になっております。この事業によって、対象とする加工食品でありますけれども、やはり一つには、県産の原材料をしっかりと使っていただくというところを目指しておりますし、それをハード整備の要件にもしておりますが、しっかりと地域の産品を原材料として使っていただき、高付加価値化を目指して生産体制を強化していただきたいというふうに考えております。

外貨獲得においては、主に首都圏、それから関西圏、広島といったところをターゲットのエリアとしておりますが、そういったところに商談会の機会をつくる等して売り込んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○岩田委員長

園山委員。

○園山委員

具体的にどういうものをイメージしてるんですかって聞いてるんですよ。

○岩田委員長

錦織しまねブランド推進課長。

○錦織しまねブランド推進課長

具体的な産品でいいますと、例えば日本酒でありますとか、それから、特産品であるそばとか水産加工品、地域の特色の出た特産品を考えております。

○岩田委員長

園山委員。

○園山委員

いや、その程度のもので本当に勝負できるんですか。要するに、季節のもので今あるものを持って、今日本酒にしたってそばにしたって水産加工品にしたって今あるものでしょう。要するに、これをさらにブラッシュアップしていくとか、そういう具体的なものがな

かったら、ただ、今やっとする人に補助金出しますけん、何ぞやりなさいみたいなことで、とてもだないけど特産品なんかできっこないし、これ、要するに1億7,000万円つぎ込めば、今あるものがどういう形になって島根県に返ってくるのかというのが見えてこないと、例えば畜産課は畜産課でしまね和牛のブランド価値をもっと上げていくという取組をしたいと、それで、具体的に今まではBMSと脂肪の交雑を見とったけども、それに今度新しいものやっていきたいと、だから、例えば肉だけでやるのか、あるいはもう一歩進めて製品をつくっていくのか、いろんな展開があると思うんですよ。ブランドだと、そういう生産側と売る側が合体して商工労働部と農林水産部の両者共管になっとなるから、そういうものがリンクしていくと誠によく分かるけど、日本酒、そば、水産加工品っていったら、今、もうとうに何十年も前から今島根県にあるもので、もうとっくに松江の李白なんかは海外展開もやっとするし、そこに何を新しく持っていくのかというものがきちっとないと、全然面白くないと思いますかね。

○岩田委員長

錦織しまねブランド推進課長。

○錦織しまねブランド推進課長

園山委員御指摘のとおり、やはり市場の声を聞きながらということも一つ大切になると思いますけれども、県としてしっかり売り出せるものをつくっていくというところは、農林水産部の各課とも連携して、いま一度深く検討していく必要があるというふうに考えております。また、各メーカーさんの取組を支援する取組としましては、先ほど御説明しました売れる商品づくり事業で、各メーカーさん、事業者さんに、新商品なり、売り方なりを考えていただくというところも取組を進めておりまして、マーケットの声、それから事業者さんの声をしっかり聞きながら、売り出し方についてしっかり考えてまいりたいと思います。

○岩田委員長

園山委員。

○園山委員

それでは予算の執行は認められないと思いますよ。もう既に調査は済んで、とにかく市場の今、要求とか、あるいはこういうものだったら売れそうだとか、そういうものがきちっとつかめとって、そこへ向かって売り込みを図っていく、あるいはその市場とか、そういう分野に向かって、島根県の製品のブランド価値を上げていくんだということがきちっと見えとって、そこへ向かってお金を投入していきますよという立てつけなら、もうどんどんやってくださいという話になるけど、これから業者さんの意向を伺ってやるっていうその話になりゃ、まず、調査事業だから、そんなもん支援事業でも何でもないと思いますよ。具体的な当て盤があって、それを後ろからどんと押していくということなら、新しいものも令和8年になったら、おっ、何か見えるかもしれんなと思わせるかもしれんけど、今のまんまじゃ、これから先生を派遣して業者さんの意向を聞いて、取りあえず何か施策してみて、日比谷でも持って行ってちょっと売ってみるかみたいなことに使うような、もうそういうもんだないと思うね。10年、15年前にブランドのセクションができたときならまだしも、もうブランドのセクションができて20年以上たってるのに、いまだに島根県の産品で全国なり世界に持っていくのそのものができてなくて、あるいはその方

向が見えてなくて、何にお金をつぎ込んでいったいいのか、どの分野にお金をつぎ込んでいったいいのか、日本酒だったらどういう日本酒を造って持っていけば、島根県の強みが生かせるかとか、そういうところに行っとって当たり前だと思いますよ。そのために、例えば農業分野で言えば美味しまねがあるし、そういう取組があつて、私ははじめてこういうことになっていくと思いますよ。地産地消の緑色の表示だつてみんなそのためにつくつたもんだと思う。だけど、何か今聞いとると、何か今年はじめてそのブランドができて、今年からちょっと調査してみて、行く方向決めますみたいな、そういうことでは、20年の蓄積は何だったのという、お金捨てたようなもんになりますよ、そぎゃんこと言つとると。本当はもっと具体的にこういうことがやりたいという当て盤があるんだないですか。

○岩田委員長

錦織しまねブランド推進課長。

○錦織しまねブランド推進課長

これまでの取組の中では、もちろんメーカーさんによってはかなり先行して広く販路拡大されてきたものもありますし、そういったものは引き続きこちらでも支援していく必要があると思っておりますし、またそれを、例えば海外のほうにも展開していくっていうようなことも考えていく必要があると思っております。その上で、まだ十分に光の当たっていないものもあると思いますので、そういったものについては、反応を見ながらやっていく部分も必要と考えておりますので、先行して売れてるものは、より強化をしてみたいし、まだ事業者のほうで商品開発などに悩まれているところについては、助言をしながら引き上げていきたいというふうに考えております。

○岩田委員長

園山委員。

○園山委員

いや、もう、そういう段階ではないと思いますよ。お酒だつて20年前と比べたら、もう蔵の数も半分になつとるし、お酒も醸造高なんて半分以下になつとる。だけど、展開次第によっては、例えば今までは普通酒が多かつたものが吟醸、大吟醸に移っていったるし、吟醸、大吟醸だつて、今までは火入れをしとつた酒から、例えば生になつていくとか、いろんな取組の方向があるはずなんですよ。その取組の方向をきちつと見定めて、島根県は一つ一つのメーカーのロットは小さいから、だから、外へ出てみたら勝負にならんから、それはもうとにかく発展方向を見据えて、みんなでそこへ向かつて、島根ブランドでいくんだよという形に持っていかないと、とつても競争にはならないと思いますよ。山口のメーカーなんかは、1,000石も1,500石も大吟醸を造るんですよ、1年に4回も5回も仕込みをして。だけど、まだまだ島根県のメーカーでは、そういう体制はできてないけども、けども、同じ方向を向いていけば、例えば十の蔵が同じ方向を向いて、同じ醸造技術を持って一つのブランドをつくっていくという取組をすれば、そういうところに十分伍して競争ができるはずだわね。そのためにつくつたしまねブランド推進課であつて、もうとにかく島根というものを一つのブランドにして売っていくんだということではじまつたもののはずなんですよ。それを今になってメーカーさんの意向を聞いて、これから支援するものを具体的に決めていくみたいな話では、とてもだないけど令和8年は調査分析の部分で終わり、また令和9年になって人間が替わつたらまた一からだみたいになつて

しまうんだないの。全然、私も20年ぐらいこの場所におりますけど、進化が見えないんですよね。だから、日本酒なら日本酒でいい、だったら日本酒を、もう日本を代表する日本酒を島根県で造るんだと、だから、とにかく令和8年、令和9年、この2年ぐらいは、もう徹底的に日本酒で行くぞと、その代わり、米も水も加工技術も全部そこに向かってお金を入れていくぞと、人間もそこに向かっていくぞと、やっぱりそういうものがないと、とても今のような、今29歳が酒造ったって、みんながどんどんどん落ち込んでいて、ある日突然、米が高くなって、とてもだないけど採算に合わんけんやめますみたいになってしまうんだないかと思うんですよね。今は、1年、2年米が高いけど、県に応援してもらって何とか酒造りますよという状況だ。だけど、それをもう一歩進めていくためには何かが必要でしょう。そこに、僕は行政のお金をつぎ込んで、財政の支援をして、物事をやらせていくっていうのは、別に全く反対だないし、もっと支援してもいいと思う。ただ、そういうやっぱりきちっとした道筋なり計画があって、ロードマップがあって、そういうものをきちっと示してごさんと、表題つけて7つも8つもメニューつくって、これにちょんぼっていうやなことで、とてもじゃないけど、今、島根のブランドができて、よその県と本当に競争する、よその国へ持って行って本当にやるっていうことができると思えんのですよね。特にもう何か、今年は今までよりもさらに何か訳が分からんとは言わんけども、もうちょっと私やつをうならせるような計画を提示してもらいたいですね。予算の枠はこの1億1,000万円だとか、1億2,000万円だとか、6,000万円だとかっていうのを止めはしませんが、もうちょっと考えたほうがいいだないですか。

○岩田委員長

ちょっと私からも。この2つの事業なんですけど、各事業者さんが新しいチャレンジをするには、非常に期待の大きい事業だと僕は把握してます。その部分でやっぱりしっかり応援をしてあげてほしいなっていうことが一つと、もう一つは、先ほど園山委員が言ったように、やっぱり業界全体として、どうボトムアップしていくかとか、島根のブランドにどう取り組んでいくかっていうことを、お互いに事業者さんと、我々サイドで同じ目標が設定できると、よりいいのかなと思いますので、ぜひその点は、これからの執行段階において、しっかりと意識をしていただきたいなということを私からも要望させていただきます。

内藤委員。

○内藤委員

3ページの石見地域外貨獲得支援事業ですけど、少しこれも具体的に、日本語で読めば分かるんですが、これ、どういうふうに、どんな方を石見地域の対象として視察してもらうのか、メニューがなかなか進め方が見えなくて、県外の首都圏のバイヤー、どういったバイヤーが来るのか、どういった飲食店が来ようとしてるのか、あるいはそこにまたツアーの募集をしようとしてるのか、もう少し詳しい話をお聞かせいただけますか。

○岩田委員長

錦織しまねブランド推進課長。

○錦織しまねブランド推進課長

御質問ありがとうございます。石見地域の事業につきましては、今までやはり商談会などが大きな商談会という設定で東部の事業者にし少し偏っていたというような傾向があります。これにつきましては、西部の事業者さん、ロットの問題もあると思いますし、輸送と

か食品の特徴の話もあると思うので、そこをすり合わせていきたいというようなのが事業の狙いであります。招聘するのはバイヤー、これは小売店でも大きなロットを扱う小売店ばかりでなく、小規模でも特徴のある商品を求めておられるバイヤーさんでありますとか、飲食店も地域の産品を使いたいというような意向をお持ちの飲食店などに的を絞って集めたいというふうに考えております。先日も日比谷しまね館で商談会を開催しておりまして、島根に御関心を持っていただく事業者様がありましたので、そういった中から事業者をお呼びしたいと思えますし、またその受入れの県内、石見の中の事業者については、なかなか首都圏にこれまでは持って出れなかったけれども、そういった売り先があるならばトライしてみようっていうところを見つけられるように、地元とも話をしながら進めたいというふうに考えております。

○岩田委員長

内藤委員。

○内藤委員

例えば何か首都圏のバイヤーさんから、こういった商品があればとか、あるいはもっと具体的な商品名があるとか、あるいは石見地域の事業者さんにしても、例えば何か大きな会場で一斉な形での商談会でも設定されるお考えとか、ツアーの中身っていうのは、個別のそういうオファーのあったところの事業者さんを回るツアーなのか、それとも、ある程度商談会でも広い会場で商談会でも設けて、そこに来ていただくようなイメージなのか、そこら辺り、あるいは商談会があるということであれば、そこにじゃあ、うちの会社も応募してみようとか、そういう募集形式になるのかどうなのかとか、そこら辺、もう少し細かな話をお聞かせいただけませんか。

○岩田委員長

錦織しまねブランド推進課長。

○錦織しまねブランド推進課長

ツアーの形式については、現地視察と集合形式の商談会は併用する形でやりたいと思っております。これは来られるバイヤーさんの御意見と、それから、迎え入れる事業者さん側の御意見をすり合わせながら設計したいというふうに考えております。

○岩田委員長

内藤委員。

○内藤委員

はい、分かりました。

○岩田委員長

岡本委員。

○岡本委員

さっきの園山委員のところとほぼ同じような感じで、あまりかみ合っていないような感じがするんですけど、ここの予算に上がってる事業として出てるのであれば、島根県として、さっき内藤委員も言われたんですけど、こういうものをこういうふうにするっていうのができてここに事業に上がってないといけないんじゃないかっていうのが、園山委員も内藤委員もおっしゃられて、それに対して、具体的なものじゃなくて、こうやってやっていますっていうのが、さっき園山委員が言われた、今調査するのかっていうようなことで、

ちよっとかみ合っていないとか、話が。なので、ここに今、事業としてこうやってやりますってあるならば、何か狙いがあるでしょうっていうのが端的に言うと多分お二人の委員のお話だと思うんですけど、それがいいのかないのかっていうか、いうことをちよっと明確に答えていただきたいなと思うんですけど。

○岩田委員長

錦織しまねブランド推進課長。

○錦織しまねブランド推進課長

説明が不十分で申し訳ありません。石見地域に関しては、今年度のところで、例えば高津川とか江の川のアユでありますとか、浜田の水産品ですね、加工品も含めた鮮魚でありますとか、それから、農産品も例えば石見地域の神紅でありますとか、事業者さんが関心を持っていただけるものがありますので、そういったところは組み込んでいきたいというふうに考えております。

○岩田委員長

内藤委員。

○内藤委員

確かに石見の議員からしますと、東部と比べると小規模な事業者さんが多いので、こういうふうに石見地域の事業者さんの支援をしていただくのはありがたいと思うんですけども、事業の目的が本当に達成できるような仕掛けづくりをお願いしておきたいと思えます。

○岩田委員長

その他何かございますか。

いろいろ御意見いただきましたが、その他ないということであれば、採決に移らせていただきます。

第3号議案のうち関係分について、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

御異議なしと認めます。よって、第3号議案のうち関係分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、令和7年度補正予算案について審査を行います。

第1号議案のうち関係分及び第53号議案のうち関係分について、執行部から説明を受けます。

なお、質疑は全ての説明を受けた後、一括して受けることにいたします。

それでは、順次説明をお願いします。

錦織しまねブランド推進課長。

○錦織しまねブランド推進課長

それでは、資料9ページをお願いいたします。第53号議案、令和7年度一般会計補正予算関係分について御説明いたします。農林水産業費として2億2,000万円余、商工費7,800万円余、合計2億9,800万円余の減額となっております。このうち主なものについて御説明いたします。2の食品産業輸出向け支援事業費でございますが、HA

CCP等に対応したハード整備に取り組む企業への補助金ですが、これについては申請がなかったことによる減額であります。3番、原材料確保支援事業費は、酒米の急激な高騰に対する緩和措置として設けた補助事業であります。交付実績の減額によるものでございます。そのほか、補助事業交付や専門家派遣の実績減に伴う減額を行うものであります。説明は以上でございます。

○岩田委員長

説明がございましたが、質疑等ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、採決に移ります。

補正予算に係る議案2件について一括して採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、お諮りをいたします。第1号議案のうち関係分及び第53号議案のうち関係分について、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

御異議なしと認めます。よって、第1号議案のうち関係分及び第53号議案のうち関係分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託議案の審査を終了いたします。

この際、両部共管全般に関し、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。いいですかね。

それでは、以上で両部共管での所管事項調査を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

ここで休憩を取りたいと思います。再開は、14時10分からといたしますので、よろしくお願いいたします。

〔休 憩〕

○岩田委員長

それでは、委員会を再開します。

これより、商工労働部所管事項について審査及び調査を行います。

はじめに、商工労働部長の挨拶を受けます。

石橋商工労働部長。

○石橋商工労働部長

岩田委員長、岡本副委員長はじめ委員の皆様には、格別の御助言、御指導いただいております。誠にありがとうございます。

皆様も御承知のように、三菱マヒンドラ農機とリョーノーファクトリーが農業用機械事業から撤退するということが発表されました。両社には多くの雇用と県内協力企業との取引がありますので、その影響を大きくまた重く受け止めております。県としましては、昨日知事が本会議で申し上げましたとおり、離職される従業員の皆様の再就職の支援や協力

企業の事業継続のための支援を行ってまいります。再就職支援につきましては、島根労働局をはじめとする関係支援機関や地元の松江市とともに、必要な対策に取り組んでまいります。協力企業の事業継続のための支援につきましては、迅速な対応をするため、現計予算の予備費を執行して実行していくことを前提としまして、現在検討している内容をこの後、説明させていただきます。いただきました御意見を基に、またまとめまして、今議会の最終日に御説明し、3月16日の週から実行してまいりたいと考えております。

来年度当初予算案と2月補正予算案では、県内企業のエネルギーコスト削減や新事業展開のための設備投資等に補助上限を引き上げ、既に支援を活用された事業者を含めて、支援する事業の継続や特別交付金を活用した増額、それから、県内企業のDX化を進めるため、DXコーディネーターを県西部に新たに配置するほか、人材育成のための教育環境整備の支援や、西部高等技術校の機能を活用した職業能力開発短期大学校の新設に向けた検討費などを提案しております。

本日は、今申し上げたもの以外、地震に係る専決予算と商工労働部所管の報告事項5件について説明いたしますので、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○岩田委員長

ありがとうございました。

それでは、付託議案の審査を行います。本委員会に付託された商工労働部に係る議案は一般事件案2件、予算案7件です。

はじめに、一般事件案の審査を行います。

承認第1号議案のうち関係分及び承認第2号議案について執行部から説明を受けます。

なお、質疑は全ての説明を受けた後、一括して受けることにいたします。

それでは、順次説明をお願いします。

門城商工政策課長。

○門城商工政策課長

それでは、商工労働部所管分、承認第1号議案及び承認第2号議案について御説明をいたします。

3ページを御覧ください。専決処分をいたしましたこれらの補正予算は、令和8年1月6日に発生しました、島根県東部を震源とする地震による被害への対策に関わるもので、一般会計で4,400万円を増額し、また、中小企業制度融資につきまして債務負担行為を設定しております。

2の専決処分日は、令和8年1月21日です。

次に、3の補正予算の内容についてです。まず、(1)観光業への影響を踏まえた誘客促進は、地震による観光業への影響を踏まえ、県外へ観光情報を発信するとともに、宿泊キャンペーンを実施するもので、予算額は1,400万円です。

①県外向け情報発信としまして、県外で放送されるテレビ番組やCMを活用し、島根の観光をPRいたします。②宿泊キャンペーンとしまして、OTAによる県全域の宿泊施設を対象とした割引クーポンの発行を支援し誘客を促進します。割引額は宿泊プランに応じ1,000円から6,000円です。

次に、(2)被災地域における事業継続緊急支援事業は、市町村と連携し、地震により被害を受けた中小企業者等の事業継続に要する経費を支援するもので、予算額は3,000

0万円です。

(3) 県制度融資の地震災害特別資金は、地震の被害や影響を受けた中小企業者等が資金を借り入れた場合に当初3年間の融資利率と保障料率をゼロ%とするもので、補正予算は令和7年度からの債務負担行為で、下のほうですが、利子補給分が1,875万円、保証料補給金分が2,382万円です。

なお、(2)と(3)につきましても、令和8年度にも繰り越して実施をいたします。説明は以上です。

○岩田委員長

ただいま説明がございましたが、質疑等がございますでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、採決に移ります。

一般事件案2件について一括して採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、お諮りいたします。承認第1号議案のうち関係分及び承認第2号議案について、原案のとおり承認すべきものとするに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

御異議なしと認めます。よって、承認第1号議案のうち関係分及び承認第2号議案については、原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

次に、令和8年度当初予算について審査を行います。令和7年度補正予算に係る第1号議案と報告事項のうち石州瓦産業新会社による産地再生計画の取組については、関連がございますので、併せて説明を受けたいと思います。

なお、第1号議案の採決については、後ほど補正予算の採決に併せて行います。

それでは、令和8年度当初予算に係る第3号議案のうち関係分、第12号議案、第13号議案及び令和7年度補正予算に係る第1号議案のうち関係分について執行部から説明を受けます。

質疑は、全ての説明を受けた後、一括して受けることにいたします。

それでは、順次説明をお願いします。

門城商工政策課長。

○門城商工政策課長

それでは、4ページを御覧ください。第1号議案、令和7年度一般会計補正予算関係分、第3号議案、令和8年度一般会計予算関係分、第12号議案、中小企業近代化資金特別会計予算、第13号議案、中小企業制度融資等特別会計予算、これらについて説明をいたします。

商工労働部の予算の概要につきましては、今年度の11月補正分及び2月補正分を含み、総額ベースでお示しをしております。

なお、6ページの注に記載しておりますけれども、11月補正予算で措置しましたLPガス、それから特別高圧電力の対策事業の予算額につきましては、支援対象期間が令和7年度の1月から3月ということですので、令和8年度分には入れておりません。

それでは、4ページに戻りまして、一般会計予算額ですけれども172億4,700万

円で、①のところですが、このうち給与費を除いた事業費ベースで154億1,700万円、前年度予算と比較しまして、③のところ、10億2,900万円の増、率にして7.2%の増となっております。

次に、重点的に取り組む事項について新規拡充施策の主なものについて御説明をいたします。

まず、1、ものづくり・IT産業の振興では、成長分野への参入などのイノベーション創出や事業拡大を産学官金連携で支援いたします。また、DXコーディネーターを県西部に配置するなど、デジタル化に取り組む企業の身近な相談支援体制の充実を図ります。

2の観光振興では、山陰道の延伸に合わせた石見地域への誘客促進を拡充するなど、「ご縁も、美肌も、しまねから。」をキャッチフレーズとした観光誘客を進めるとともに、令和9年に発見500年、世界遺産登録20周年を迎える石見銀山遺跡を活用した情報発信や誘客対策を実施してまいります。

次に、3、地域資源を活かした産業の振興では、首都圏のバイヤーや飲食店を対象とする石見地域の視察ツアーを開催するなど、県産品の情報発信や販売促進イベントの支援などを強化いたします。

次に、5ページです。4、成長を支える経営基盤づくりでは、商業、サービス業等の県外進出やインターネット販売事業などへの支援を強化いたします。

5、産業の高度化の推進です。県西部の県営工業団地の分譲促進策としまして、FIT非化石証書の購入費用を助成する制度を創設するなど、産業の高度化が図られるよう取り組んでまいります。

6、人材の確保・育成では、特に県西部において、高校卒業時にIT分野の進学先がなく県外に流出している現状を是正するため、西部高等技術校の機能を生かした職業能力開発短期大学の 신설に向けて具体的な検討を進め、ITデジタル人材の育成を促進してまいります。

7、エネルギー価格・物価高騰対策につきましては、11月補正予算から実施しているものですが、助成限度額を引き上げ、既に支援を活用した事業者も含め、改めて設備投資を支援することにより、事業者の収益の確保や経営改善が図られるよう取り組んでまいります。

なお、大きな組織改正はございませんが、職業能力開発短期大学校のため、雇用政策課内に設立準備スタッフを設置することとしております。

それでは、これから各課の予算について順次説明をいたします。

資料の7ページを御覧ください。はじめに商工政策課ですが、総計で、合計(a)のところでございますが、5億7,500万円余をお願いするものです。

主なものとしましては、8の計量検定検査事務費につきまして備考のところを書いておりますが、西部計量検査所の建て替えで1億円余を、昨年度よりも増額するというようお願いをするものでございます。

私からの説明は以上です。

○岩田委員長

斎藤観光振興課長。

○斎藤観光振興課長

私からは、観光振興課所管の当初予算案について、8ページでございます。総計で15億1,100万円余をお願いするものでございます。

4、2025大阪・関西万博を契機とした島根の魅力発信事業費が6,100万円の減、9、特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業費が2,200万円余の減となった一方で、2、“ご縁も、美肌も、しまねから。”観光総合対策事業費が2,800万円余の増、5、石見銀山世界遺産登録周年記念に係る魅力発信・誘客促進事業費が2,600万円余の増となったことなどにより、おおむね今年度当初予算並みの案となっております。このほか10、県立観光施設管理運営事業費で1,500万円余の増額をお願いしております。なお、2の“ご縁も、美肌も、しまねから。”観光総合対策事業費と8の県内航空路線利用促進（観光振興）事業費については、併せて債務負担行為の設定をお願いしております。

続いて、9ページでございます。観光振興課の主要事業をお示ししております。1の“ご縁も、美肌も、しまねから。”観光総合対策事業につきましては、5億4,400万円余をお願いするもので、引き続き、「ご縁も、美肌も、しまねから。」をキャッチフレーズとした情報発信、誘客促進の事業に取り組んでいくものでございます。（1）の情報発信事業では、テレビ、SNSなど各種媒体の活用、ロケ誘致、県外事務所での情報発信など効果的な観光情報の発信に取り組んでいきたいと考えております。（2）の誘客促進事業では、山陰道延伸にあわせた石見地域への誘客促進に向けた事業の拡充や、情報発信と併せた冬季対策の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、2の外国人観光客誘致推進事業でございます。2億9,200万円をお願いするものでございます。外国人誘客をさらに伸ばしていくため、引き続き市場別プロモーションやゲートウエー別の誘客対策、インバウンド受入れ体制の整備などを予定しております。

次、10ページでございます。3、テレビ番組を活用した島根の情報発信・誘客事業でございます。5,050万円をお願いするものでございます。全国的に話題となった「ばけばけ」やこの夏放送予定のドラマなど、発信力の高いテレビドラマなどを活用した情報発信や誘客の取組などを予定しております。

4、石見銀山世界遺産登録周年記念に係る魅力発信・誘客促進事業、3,600万円余をお願いしております。発見500年、世界遺産登録20周年を翌年、令和9年に迎える石見銀山につきまして、その魅力、価値の情報発信などを情報発信事業を拡充しまして、地元を中心に検討している誘客促進事業を新たに取り組むなど準備を進めてまいりたいと考えております。

5、2025大阪・関西万博を契機とした島根の魅力発信事業については2,900万円をお願いしております。昨年度、大阪・関西万博を契機として行った関西圏での情報発信、誘客の取組を引き続き継続して取り組んでいきたいというふうに考えております。観光振興につきましては、市場の動向や経済環境を注視しながら、その時々の特ピックをしっかりと生かして、予算を最大限活用し、柔軟に対応しながら観光誘客につなげてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○岩田委員長

青砥産業振興課長。

○青砥産業振興課長

続きまして、産業振興課の予算について御説明をいたします。

12ページを御覧ください。総額で51億2,200万円余、令和8年度当初予算としては30億9,900万円余、2月補正初日分として17億6,500万円余をお願いするものでございます。総額では、2月補正分も含めた前年比では11億300万円余の増額となっております。主な事業は後ほど説明いたしますけれども、表中の事業名欄の11、特殊鋼・鋳物関連産業の暑熱対策支援事業費では、事業者における発注から納品までに時間を要することが想定されることから、令和9年度での債務負担行為を設定いたします。また、15番目のテクノアークしまね管理運営事業費では、照明器具の更新を行うために、施設大規模改修費として1億4,300万円余を計上しております。また、2月補正予算で要求しているものは、事業実施に必要となる期間を確保するために全て繰越明許費をお願いするものでございます。

続いて、13ページを御覧ください。ものづくり産業総合支援事業でございます。本事業は、県内企業の展示会出展支援や営業代行の活用支援などによる販路拡大や専門家派遣による課題解決など、企業支援のベーシックな取組を行うもので、当初予算で9,700万円余をお願いするもので、2月補正の1,800万円余は、2の(4)の3行目のところ、大手メーカーの動向に左右される下請企業の新たな販路開拓や、新事業展開といった経営基盤・体制の改善の取組を支援するため、コンサルティング会社による伴走支援をするものでございます。

次に、14ページを御覧ください。ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業でございます。本事業は、製造事業者が省エネ効果の高い設備等を導入し、コスト削減を図る取組を支援するもので、11月補正で補助上限額を750万円に引き上げ、これまでに事業活用した事業者の再度の申請を認めることとし、2億5,700万円余を予算計上しております。今回、2月補正で国の重点支援地方交付金を活用し、当面想定される事業者分を追加措置するため、7億5,600万円をお願いするものでございます。

次に、15ページを御覧ください。ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業でございます。本事業は、令和4年度から続けている製造事業者の生産プロセスの変革等のための設備投資を支援するものでございますが、(1)の補助対象者の下のところ、これまでに事業を活用した事業者の再度の申請を認めることとするほか、(2)の補助対象事業のところ、生産プロセスの変革のためだけでなく、拡大や新事業構築も対象とするように変更し、補助上限額も1,000万円から2,000万円に引き上げるものでございます。この事業も国の重点支援地方交付金を活用し4億2,700万円余をお願いするものでございます。

続いて、16ページを御覧ください。ものづくり産業脱炭素化促進事業でございます。脱炭素の動きが加速し、産業構造や市場ルールなどが大きく変化する中、県内ものづくり企業の取組段階に応じて、セミナーでの情報提供や専門家派遣による助言、エネルギー転換などに要する設備投資への補助などを行うもので、予算額6,400万円余をお願いするものでございます。

次に、17ページを御覧ください。しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業でございます。新製品、新技術開発の支援や成長が見込まれる次世代産業分野であるグリーン・環境、ヘルスケア、次世代モビリティといった分野などに県内企業の参入を支

援するものでございます。産官学金で連携し、大学等の技術シーズとのマッチング、戦略構築支援のほか、市場調査や研究開発に要する経費の支援、地域中核企業の創出に向けた外部専門家による伴走支援などで、予算額1億4,900万円余をお願いするものでございます。

続いて18ページを御覧ください。次世代産業推進技術イノベーション事業については、産業技術センターが行う県内企業の技術支援事業になります。支援内容といたしましては、資料下の図にありますとおり、一つには、産業技術センターが蓄積してきた技術を県内企業へ普及・導入する技術基盤の強化、もう一つが、県内企業の新製品、新技術開発の支援などをする研究開発力の強化の2つの支援を両輪で進めていくこととしております。予算額は8,400万円余をお願いするものでございます。

続いて、19ページを御覧ください。島根大学材料エネルギー学部・県内産業連携強化促進事業でございます。県内企業との連携を強化し、県内企業の競争力強化と県内企業の専門人材育成につながるよう、大学の取組を支援いたします。県内企業との共同研究費のほか、新学部のPR活動などの取組を支援するもので、予算額は4,100万円余をお願いするものでございます。

続いて、20ページを御覧ください。先端金属素材グローバル拠点創出事業でございます。本事業は、平成30年度から内閣府の交付金を活用し実施しており、令和5年度からは、国の新たな継続支援制度「展開枠」に採択され、令和9年度までの社会実装を目指し、研究開発、人材育成を進めております。大学での研究機器の整備などのほか、県内企業との研究開発として、次世代航空機・エネルギー産業、次世代モーター産業への参入・事業拡大を図るため、社会実装に向けて研究開発が進んでおり、予算額は2億7,600万円余をお願いするものでございます。

続いては、石州瓦産業経営基盤強化支援事業でございますけれども、関連する石州瓦産業新会社による産地再生計画の取組について報告させていただいてから説明させていただきます。

55ページを御覧ください。石州瓦メーカー新会社（瓦百景株式会社）の令和6年12月の経営統合からの産地再生計画の策定・実行に当たり、県として専門家の活用への助成等の支援を行っております。1.の令和7年の実績としては、令和7年当初の目標と比べ、出荷枚数と売上高は旧2社のシェアを参考に設定しておりましたが、目標には届いていなかったものの、営業利益はほぼ計画どおりの数値を確保しております。令和7年の取組内容としては、①収益確保に向けた取組として、製品ラインナップの整理により、利益率の高い製品への集約や在庫量の適正化、価格改定、歩留り改善といった取組により、利益を確保できる基盤を強化したほか、②重点的な営業先として、中国地方と九州地方を設定し、さらなる販路開拓に取り組まれております。しかし、③新たな営業ツールの活用では、パンフレットなどのツール作成が遅れまして、売上拡大の取組自体が少し後ろ倒しとなりましたが、収益確保に向けた改善の取組の成果から営業利益は確保しております。今後は、九州地方などへの重点的な営業にしっかり取り組むことで、営業利益を確保しながら出荷枚数や売上高も伸びていくと考えられます。

人材確保については、令和7年の目標から通勤が困難等の理由で退職者が発生しておりますけれども採用による補充は一部にとどまっております。そうした状況から、令和8年

度以降の目標は、実績をベースに営業利益を確保しながら売上げ等が増加していくように見直しをしておられます。

2. の令和8年以降の取組としては、この春、旧シバオの本社工場である水上工場が稼働予定でありまして、2工場で生産できるほか、ラインの効率化等の取組を図られます。また新たな顧客獲得のために、建築士向けにスタイリッシュな色合いの瓦など、付加価値の高い製品の展開も取り組みはじめておられます。その他、人材確保に向けては、学校へのPRやしまね大交流会といった人材確保の取組などにも取り組まれております。

また、(2)の目標をさらに上回る売上げを目指す取組としては、現在、他産地に委託している一部瓦の内製化や、製品化に近づいている平板瓦の取組もごございます。産地再生計画の取組は、産地の維持拡大に向け進んでいるというふうに考えておりまして、来年度においても、引き続き専門家を活用した支援を継続することで、石州瓦の産地再生に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

石州瓦産業支援の予算の内容としては、21ページにお戻りください。石州瓦産業経営基盤強化支援事業でございまして、石州瓦工業組合が行うモデル住宅での石州瓦採用の取組や魅力発信の取組などへの支援や、産業技術センターによる技術開発支援のほか、(3)のところ、瓦メーカーや関連企業等が行う異分野参入や、生産性向上に係る設備導入の支援、(4)のところ、専門家を活用した産地再生計画とアクションプランの実行支援で、予算額は8,200万円をお願いするものでございまして。

続いて、22ページを御覧ください。特殊鋼・鋳物関連産業の暑熱対策支援事業でございまして。特に苛酷な職場環境にある特殊・鋳物関連企業に対し、暑熱対策に係る設備投資を支援するもので、予算額につきましては、1億5,000万円余をお願いするものでございまして。

続いて、ページ飛んで25ページを御覧ください。産業技術センター事業の中小企業の賃上げに向けた技術力強化支援事業でございまして。この事業は、県内製造業者の技術力や品質管理能力の向上を支援するため、依頼試験や機器開放に用いている産業技術センターの分析装置等を整備するもので、いずれも耐用年数を越えた利用頻度の高い装置の更新を、国の重点支援地方交付金を活用し行うものでございまして、X線光電子分光分析装置、産業用マイクロX線CT装置、液体クロマトグラフ精密質量分析システム、卓上電子顕微鏡、ICP発光分光分析装置、プラズマ粒子合成装置の整備のため、予算額4億2,000万円をお願いするものでございまして。

ITデジタル関連事業につきましては、産業デジタル推進室長から御説明いたします。

私からは以上でございまして。

○岩田委員長

米原産業デジタル推進室長。

○米原産業デジタル推進室長

23ページをお願いいたします。しまねIT産業振興事業では、IT人材の育成・確保及び企業の技術力等の強化を支援してまいります。予算額は2億7,200万円余をお願いをしております。

事業概要の(1)人材育成・確保では、県内IT企業や教育機関との連携の下、若い世代のIT体験やITを活用した授業などにより、人材育成はもとより、県内企業との接点

を増やすことで、県内就職にもつながっていくよう取り組んでまいります。

新たな取組といたしましては、⑧県内全域で不足するITデジタル人材の育成のため、県東部にあるIT学科を持つ専門学校3校での設備、機器等の整備を経費補助により支援をいたします。これは、県西部で職業能力開発短期大学校を設けることと併せ、県内で高度なIT分野を学べる教育環境の整備を行うものでございます。

(2)技術力・商品力強化では、IT技術を活用した事業創出から販路拡大に至るまでの総合的な支援や、県の特色でございますRubyを活用したイベント等により、企業のビジネス拡大を後押ししてまいります。

次に、24ページをお願いいたします。しまねDX推進事業では、企業の生産性向上などに向けたデジタル化を推進するため、段階に応じた支援を行ってまいります。予算額は1億6,100万円余をお願いをしております。

事業概要ですが、(1)セミナーの開催等によりデジタル化の理解促進や、企業内でデジタル活用できる人材の育成を図るとともに、実際の導入に向けまして、(2)専門家の相談・伴走支援では、相談会の開催やしまね地域DX拠点による伴走支援、また、(3)、(4)の導入経費に対する補助金により企業のデジタル導入を支援してまいります。

なお、(1)の②、それから(2)の③に、括弧書きで拡充と示しておりますように、商工団体の経営指導員向けのセミナーの実施や、県西部に新たにDXコーディネーターを配置するなど、企業の身近な相談支援体制の充実を図ってまいります。

私からは以上です。

○岩田委員長

小松原企業立地課長。

○小松原企業立地課長

企業立地課関係の予算について、26ページを御覧ください。令和8年度当初予算として25億3,600万円余をお願いしております。表のうち4の企業誘致のための各種助成事業費は、立地した企業に対する立地促進助成金など、各種助成金で22億1,900万円余を計上しております。なお、備考欄の債務負担行為は、単年度での上限交付額2億円を超えた企業については、後年度に分割して交付するためのものでございます。

続いて、主な事業の概要について、27ページを御覧ください。2の主な事業として、(1)では、立地認定企業が要件を達成した際の助成金の交付、立地の初期段階の家賃補助や人材確保支援のほか、市町村が取り組む事務系職場の誘致活動支援などを行います。このほか、(2)では、各県外事務所に企業誘致専門員の配置や、市町村、島根大学などと連携した誘致活動、(3)では、首都圏での立地セミナーや県内への視察ツアーの開催などにより、県外からの新規立地を進めてまいります。

(4)については、28ページを御覧ください。令和8年度新規の制度要求としてお願いしている事業でございます。この事業は、江津地域拠点工業団地、石見臨空ファクトリーパークの分譲を進めるため、新たに土地を購入した企業に対して、FIT非化石証書の購入費を補助する制度を企業局と連携して創設するものです。

FIT非化石証書は、FIT、電力の固定価格買取制度ですが、こちらが適用される再生可能エネルギーの電力という価値とは別に、発電時にCO₂が発生しないという環境面での価値を証書として見える化されたもので、購入した企業は、クリーンな電力を使用

し、環境に配慮した経営をしていることをアピールができるものでございます。

事業創設の背景として、両工業団地の分譲が令和4年度以降進んでいないこと、また、法律による温室効果ガス削減の努力義務化や産業界で進む温室効果ガス削減の取引条件化などの動きがある中、企業の脱炭素化に向けた取組を支援することにより、新たな立地につながるものと考えたところです。

3の事業内容につきましては、企業局がFIT非化石証書を取引市場から代理購入し、企業へ売却、商工労働部は、企業の購入経費に対して補助を行うものです。対象は、令和8年度から令和12年度までに、対象団地の用地を1,000平米以上購入した企業で、企業局から購入した非化石証書の購入費に対して、年120万円を上限に8年間定額補助を行うものです。企業は今後、脱炭素化の取組を加速していく必要がありますが、対策コストがかかるものの、収益力強化には直接的にはつながりにくいというジレンマも抱えておりますので、この支援により、工業団地の訴求力を高め、分譲を促進してまいります。

次の29ページは、企業立地の助成金の概要について記載しておりますが、こちらのほうは今年度から内容に変更はございませんので、参考として御覧ください。

私からは以上です。

○岩田委員長

門脇中小企業課長。

○門脇中小企業課長

それでは、30ページをお願いいたします。中小企業課の予算について御説明をいたします。

はじめに一般会計と特別会計の総括表により、増減額の大きな事業を説明いたしまして、その後、主な個別事業を説明いたします。

中小企業課の一般会計予算案は、合計額で44億2,700万円余で、5億7,800万円余の増額です。5番の商工会・商工会議所活動支援事業費は、商工団体に対する人件費や活動費などの補助です。増加額6,800万円余は、給与の引上げなどによるものです。6番の中小企業団体中央会活動支援事業費は、中央会に対する人件費や活動費などの補助です。減少額8,200万円余は、令和4年度から協同組合向けに緊急対策として実施してきた生産性向上支援事業の終了によるものです。9番の地域商業等支援事業費は、8億6,800万円余の増額となっております。主にエネルギーコスト削減対策緊急支援事業と新事業展開支援事業の増加によるものです。

続いて、31ページの特別会計でございます。中小企業近代化資金特別会計は、中小企業高度化資金などの資金貸付けや償還管理のために設置している会計です。5番の公債費と6番の一般会計繰出金が増加しております。高度化資金などの県への返済分の増加により、国と一般会計への償還が増加するためです。

続いて、32ページをお願いいたします。中小企業制度融資等特別会計です。1番と2番は金融機関への預託金で、ゼロゼロ融資の残高の減少などを見込んだものです。2番と3番で損失補償分など、債務負担行為を設定しております。

続いて、主な事業を説明いたします。33ページを御覧ください。商工団体の支援体制緊急強化事業です。物価高騰・賃上げなどへの対応として、スタッフを増員いたします。

34ページをお願いします。飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急

支援事業です。11月補正の予算措置分の増額補正をお願いするものでございます。

2ポツの(3)予算額を御覧ください。今回9億6,300万円を増額し、繰越予算により要求を行っております。(6)の事業の執行体制を御覧ください。11月補正予算の議決をいただいた後、委託先を公募審査の結果、株式会社クリアプラスに決定し、事業を実施しております。今回、補正予算により事務量が増加するため、増加分について同社と協議を行って変更契約を締結したいと考えております。

35ページを御覧ください。飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業です。収益確保に向けた新たな取組を支援いたします。過去活用された事業者も含めて、再度の利用を可能といたします。2ポツ(1)の補助対象者ですが、新たに建設業などを追加いたします。(5)の補助額ですが、上限額を200万円から400万円に引上げ、支援を強化します。

36ページをお願いします。島根県制度融資になります。2ポツの(1)融資枠です。総枠を今年度と同額の650億円とし、①の中小企業制度融資も同額の500億円とします。

(2)の融資利率を御覧ください。政策金利が引き上げられ、市場金利も上昇しているため、4月から新規融資分を0.1%引き上げます。

(3)の制度融資の主なものを御覧ください。エネルギー価格・物価高騰対策として、①と②の資金を中心に借換えなどを支援いたします。特に①の協調支援型経営課題対応特別資金は、低金利、低信用保証料の資金で多く活用されているため、融資枠を230億円に拡大いたします。

37ページを御覧ください。商業・サービス業外貨獲得支援事業です。県内事業への依存度が高い商業・サービス業について、県外からの外貨を獲得する取組を支援いたします。

2ポツ事業概要を御覧ください。(1)県外進出支援事業です。県外進出に向けて、県内本社の機能強化や県外店舗などの整備を支援いたします。②の補助対象者を御覧ください。今回、建設業においても、県外進出のニーズがあるため、建設業を追加いたします。また、表の右の欄、⑦の補助金上限額を御覧ください。これまでは、同じ都道府県へ1店舗目のみを支援しておりましたが、今回5店舗目までを支援できるよう制度を拡充いたします。(2)のインターネット販売支援事業を新設いたします。インターネットを活用し、県外への販売、外貨獲得を強化する取組を支援いたします。

私からの説明は以上です。

○岩田委員長

岡崎経営力強化支援室長。

○岡崎経営力強化支援室長

38ページを御覧ください。事業承継総合支援事業について御説明いたします。県内事業者の事業承継を推進するため、1億8,200万円余の予算により、総合的な支援を実施します。

2ポツ、事業概要です。(1)事業承継支援体制整備事業ですが、事業承継推進員11名を県内各地に配置する経費や、商工団体、税理士などの士業と連携した支援体制の整備経費でございます。

次に、事業者の課題やニーズに合わせ、(2)から(4)の事業を実施します。主なも

のとして、（３）事業継続力強化アドバイザー派遣事業は、企業に最大年５回まで無料で専門家を派遣し、事業承継計画の策定などを支援します。

（４）新事業活動支援事業は、後継者が実施する設備投資などを助成支援します。②の第三者承継・統合型事業は、地域に必要な事業をM&Aにより引き継いだ事業者に対する設備投資支援ですが、支援を拡充し、譲渡側事業者の従業員人数要件について、松江・出雲地区でも下限を５名から３名に緩和するとともに、専門家活用経費を追加して事業承継を推進してまいります。

私からは以上です。

○岩田委員長

狩野雇用政策課長。

○狩野雇用政策課長

３９ページを御覧ください。雇用政策課所管分について御説明いたします。

令和８年度の当初予算として２３億５，０００万円余をお願いするものであります。主な事業として、２番から６番まで、及び１５番を後ほど御説明いたします。

１３番の離転職者等の職業訓練事業費は、５，０００万円余の減額となっております。この事業は、国費１０割で、離転職者向けの職業訓練を実施しておりますが、国において、全国の訓練受講者の実績を踏まえた予算の減額が見込まれることに伴い減額を行うものです。

３番、９番、１３番、１５番の事業は、債務負担行為をお願いしております。

続きまして、主な事業を御説明いたします。

なお、６番の若年者県内就職促進事業につきましては、私の説明後、若年者就職促進室長から説明いたします。

４０ページを御覧ください。多様な人材の雇用・就業促進事業です。高齢者、障がい者や若年無業者などが、それぞれの能力を生かし、活躍できるよう支援する事業で、予算額１億８，５００万円余をお願いしております。

引き続き各支援機関などと連携を図り、多様な求職者の方が希望に応じた就職ができるよう支援していくとともに、多様な人材の就業に対する理解と協力が広がるよう取り組んでまいります。

４１ページを御覧ください。産業人材確保対策事業です。専門人材の活用や外国人材の適正な雇用などを支援するもので、予算額８，３００万円余をお願いしております。

２、（１）の高度産業人材の確保は、副業、兼業も含め、県外からの専門人材の確保に取り組む中小企業を支援するものでございます。

（２）の外国人を雇用する事業者等への支援では、③になりますが、技能実習生、特定技能の外国人を雇用する企業が、企業内において外国人材に対する日本語学習支援に取り組みやすいよう、オンライン配信事業者による日本語学習プログラムの提供に、既存の支援メニューの一部を見直し、新たに取り組むものでございます。

４２ページを御覧ください。しまねいきいき職場づくり推進事業です。就職内定者から経営者層まで、各階層別の集合研修の実施や、職場環境整備、企業における人材育成への支援を通じ、人材の確保と定着を促進する事業で、予算額５，０００万円余をお願いしております。

2、(3)のいきいき職場づくり支援補助金は、企業における研修の実施等のソフト事業、就労環境改善等のハード事業の両方を支援してまいります。

44ページを御覧ください。職業能力開発短期大学校整備事業です。益田市の県立西部高等技術校の機能を生かした、1学年当たり定員20名規模で、情報技術科を有する2年制の職業能力開発短期大学校につきまして、令和11年4月の開校を目指して準備を進めてまいります。

2の(1)職業能力開発短期大学校整備事業費として、カリキュラム策定等に関する意見聴取などのソフト面の検討等に要する事業費を160万円余、(2)校舎の設計費として、令和8年度から令和9年度の債務負担行為4,200万円をお願いするものです。

想定スケジュールは記載のとおりです。

私からは以上でございます。

○岩田委員長

矢野若年者就職促進室長。

○矢野若年者就職促進室長

43ページをお願いいたします。私からは、若年者県内就職促進事業について御説明いたします。

高校、専修学校、高専、大学等と連携し、高校生や県内外に進学した学生の県内就職を促進するため、5億2,600万円余の予算をお願いしております。

2、事業概要の(1)と(2)、高校生や県内大学生などに対してはコーディネーターを配置し、高校や大学等と連携した企業説明会などの開催をしてまいります。

(3)県外大学生等に対しては、学生就職アドバイザーの活動地域を近畿、山陽地方と四国地方の愛媛県において、県外大学等と連携し、県内就職の情報発信や学生相談等を実施してまいります。

(4)大学生等への企業情報発信事業ですが、全国的な就職活動の早期化を考慮し、就職活動期間に入る前の低学年の学生が県内企業の魅力に触れる機会の提供や、学生だけでなく、保護者に向けた情報発信を取り組んでまいります。また、県内企業が実施する面接試験やインターンシップ、仕事体験に学生が参加する際の交通費、宿泊費の支援については、今年度から制度を拡充し、助成上限額を6万円から9万円に増額し、全学年を対象としましたところ、学生からの申請件数が増え、今年度事業費については2月補正において増額をお願いしております。来年度も引き続き多くの学生に県内企業を知っていただき、県内就職につなげるための支援として、同規模で事業を実施するため、企業からの寄附金の充当割合については4分の1とし、予算をお願いさせていただいています。

(5)企業採用力強化につきましては、連続セミナーの実施、魅力あるインターンシップや仕事体験実施のための経費の支援、採用活動改善のための専門家派遣、採用ブランディングの支援をしてまいります。

また、(6)ジョブカフェしまねによる県内企業の採用活動の支援やイベント等の開催を通じ、学生へ最新の求人情報を届けてまいります。

説明は以上です。

○岩田委員長

御説明ありがとうございました。

ただいま説明がありました当初予算と関連する補正予算について質疑等はございませんでしょうか。

内藤委員。

○内藤委員

観光の振興のところで2点ほど具体的に教えていただきたいんですが、まず、石見銀山が発見500年を迎えるに当たってどのように情報発信されて、どういうふうな誘客を図ろうとされてるのかという。特に誘客対策っていうことを今おっしゃったんで、その対策のところについてもお聞きしたいんです。

それが1点と、もう一つは、今月3月28日に山陰道三隅ー益田間が開通するわけでありまして、石見に対しての誘客促進っていうことで、これまでも県議会等でも度々質問があつているところですが、これ具体的にどういうふうな、プロモーションといいますか、対策を講じて石見地域への誘客を図ろうとしていらっしゃるのか、この2点について少しお伺いしたいと思います。

○岩田委員長

齋藤観光振興課長。

○齋藤観光振興課長

2点お伺いいたしました。

1つ目は、石見銀山をどのように情報発信、プロモーションをかけていくか、誘客をしていくかということをございました。今現在、出雲空港で少しもうPRをはじめてますが、今バゲージレーンのところは小泉八雲とセツを中心とした広告をどんとやっておりますけれども、そちらのほうを少しずつ石見銀山のほうにシフトしていく、あるいは駅の構内や何かでの広報を、まず県内向けの広報をやっていく。それからレンタカー利用者などが高速道路を使うときに、インターチェンジ付近で看板を設置するなど、石見銀山が割とすぐに行けるよつていうような認識を持ってもらえるような仕掛けをしたいなというふうに考えております。それから、県外に向けても、あらゆる媒体を使った形で情報発信をしていくということを考えております。さらに現地対策のほうでは、地元の事業者や観光協会などと相談しながら、旅行商品の造成、販売を支援していくといったところでの仕掛けを今のところ考えております。基本的には市でつくっておられます協議会の中での、さらに観光部会みたいなどころがありますので、そこでの議論を踏まえた取組の支援を行いたいというふうに思っております。

それから2つ目の山陰道の延伸に係る取組でございましてけれども、今回、三隅から益田のところがつながるということで、まず団体バスの助成、この事業を拡充しております。具体的には石見で1泊以上、人数要件を設けて1泊以上していただければ、バスの助成額を拡充する。それから石見空港利用者の方がレンタカーを利用して、鳥取空港、米子空港、山口宇部空港、こちらのほうにレンタカーで移動されて乗り捨てされる場合、その乗り捨て料金の助成を行うといった取組を考えております。これによって東から、広島から、石見空港から、西から帰ってくる方々の高速道路を利用した形での石見地域での周遊を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○岩田委員長

内藤委員。

○内藤委員

御説明いただき、ありがとうございます。多少、具体的に説明をいただくと、何ともなしにイメージできるのかなというふうには思います。

以前から県のほうもご縁と美肌、特に石見地域は美肌の温泉も多いので、なかなかコンパクトに、東部のように出雲大社に来て、松江に行って、足立美術館を見て、玉造に泊まって帰るというふうな分かりやすいコースにならないので、せめて石見地域もせつかく美肌のすばらしい温泉もありますので、そういうところをとにかく1泊なり2泊なりをしてみらうっていう、そういうような泊を兼ねてのもう一つ遊びが欲しいんですけども、なかなか石見地域での遊びっていうのはイメージができませんで、食う、寝る、遊びじゃないんですけども、何か食べて泊まって、少し見てとか、グラントワで時々いろんなこともやっておいでですので、そういうことも兼ねて、石見地域セットで津和野だとかそういうところも含めて、できるだけ目に触れる形で宣伝をしていっていただきたいなっていうふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○岩田委員長

原委員。

○原委員

関連で、内藤委員が地元ですけど、私も、石見銀山がぜひ来年、非常にいいタイミングなので、頑張っていたきたいなと思っております、一方で今も、これ長年の課題ですけども、やっぱり来た方がなかなか観光というか、どうしてもああいう遺跡ですので、非常に分かりづらいところがあって、これ地元にも多分いろんな意見が恐らくあるでしょうし、世界遺産なので、なかなかいじりづらいっていうことも承知してまして、ただ、ちょっと何かVRとか、いろんな工夫をしていращやるのは非常に分かるんですけど、すごくもったいないっていう感じがやっぱりどうしても、私もいろんな方と話す中でそういう話を聞きます。

大森のまちも非常にすばらしくて、都会から来られた方も多分ああいうのは都会には絶対ない地域だと思いますので、その中であの地をもう一回どういうふうにまちづくりをしていくんだ、観光地域づくりをしていくんだっていうことを、聞くところによると、地元があんまり積極的でないという意見ですね。そこも含めて、ただ、そう言っていると、もうせつかくの宝が非常に埋もれていってしまうっていう危機感もあって、そこら辺を、例えば本当に観光のプロの方がどういうふうにあれを見てるのかとか、当然、勝手に外部があれこれするわけにはいきませんが、そのための予算だったら、私は多分理解を得られると思う。もっと多分莫大になると思いますけど。つまり、急にはできませんけど、そういうことを、やっぱり考えていかないと、永遠に東部から石見への観光のルートっていうのはつくれないと僕は思ってるので。出雲で途絶えちゃう、東部、そして中海圏域でみんなアウト、出ていくっていう、この島根県が抱えている課題を、何とかまず大田まで来てもらう。そして、さらに江津、浜田に来てもらうっていう、そのためにも、せつかくある世界遺産をどう活用していくのかっていうことを、ちょっと本気でそろそろ考えたほうがいいかなというふうに思って、私もいろいろ民間の方には聞いたりするんですけども、やっぱり市が音頭をなかなか取れないのであれば、県と市、そして地元、そして、できればプロの目っていう、何かそういう場をつくっていけないものかなというふうに、これ、

ずっと考えていて、今回、改めてそうだな、世界遺産登録20周年だな、発見500年だ
なって思うんだけど、やっぱりプロモーション、広告っていうところにいいんですけども、それはそれで大事なことなんですけど、そこも見据えてどうかなというふうに思っ
ているものですから、ちょっと発言をさせていただきました。

○岩田委員長

斎藤観光振興課長。

○斎藤観光振興課長

ありがとうございます。私どももこれまで本気で考えてはきたんですけども。やはり
地元の意向を無視して、大量の観光客を送り届けるといったような動きはなかなか取りづ
らい地域で、大森のまちから龍源寺間歩まで結構な距離あって歩く必要もある。石見銀
山の歴史を学ぼうとしてもなかなかちょっと分かりづらい、結構時間のかかる部分もある。
こういったところが石見銀山の現時点での課題なのかなというふうに思っております。

教育委員会の事業で市のほうと連携して、石見銀山世界遺産センターを来年度改修する
予定だというふうに伺っております。そうしたところで、銀山の歴史や大森のまちの歴史
などを、分かりやすく観光客の方にまず伝えていくというのが大事なのかなと。正直ば
っと見て、見栄えのする景観っていうのがちょっとなかなかない部分もありますので、い
ろんな専門家や旅行事業者などの話を聞きましても、正直、大量に観光客を送れるとい
う状況にはないのかなというふうに考えております。ちょっと言葉が難しいんですが、そ
うはいいながら、非常に歴史のある地域で見事な景観を持っているところもありますので、
そうしたところも少しずつでも宣伝しながら、今回世界遺産登録20周年、発見500年
というせっかくの機会ですので、県としてはまずPRを進めていく。それと同時に地元の
動きを後押しして、少しでも後世につなげられるような形で地域の存続を図ると同時に、
観光地としての在り方についても御検討いただく、そういった取組を両輪で進めてまい
りたいなというふうに思っております。今ので答えになってるか分かりませんが。

○岩田委員長

大屋委員。

○大屋委員

観光で、関連でね、今、内藤委員、原委員が言われたこの石見の観光振興というのは、
全国から、関西から石見に来てください、観光があるからっていうのは、非常にそういう
呼びかけというような、私、奈良商工労働部次長さんにも先般も強く言ったんだけど、ま
さに松江、出雲、出雲大社、この松江城を中心に来られた方、その方をもう帰ってもら
うんじゃないに、出雲に来られた観光の方々の1割、2割でもいいから、石見のほうへ足を
延ばしてくださいと。それは今、具体的に出たように石見銀山があり、アクアスがあり、
柿本人麻呂があり、小京都の津和野がある。こういう点じゃなしに、線をやっぱり県のほ
うがしっかりPR、県がPRしても、結局は旅行業者、県から旅行、観光業者にそのPR
を強く言ってもらわんと、県が幾ら行ってください言っても、観光のいわゆる業者がそ
ういう認識がなかったら、なかなか石見のほうへ足を延ばせないという部分があるから、だ
から、松江、出雲の来られた大多数の方をその1割、2割でもええから、そういう呼び込
みをしてもらう。私は、そのPRが非常に不足しと思うんですよ。

石見に直接来てくださいますと言っても、なかなか来ないんですよ、出雲部に比べてのいろ

いろな知名度不足もあったり。だから、そういう手法を、やっぱり県も変えてしないと、石見の観光振興というものはなかなか厳しくなるよと。加えて今の日本一の美又温泉の美肌という一つのPRも、これも日本一だから、そういうことをしっかりやっていただかないという思いがあるんです。ですから、新年度、これだけの予算もつけておられますから、そこをしっかりと真剣に、やっぱりやっていただきたいということを思うんですが、どうですか。

○岩田委員長

斎藤観光振興課長。

○斎藤観光振興課長

ありがとうございます。石見銀山もそうですけれども、萩・石見空港であるとか、あと浜田市のアクアス、それから日本海、美又温泉、石見地方には様々な観光資源があるとは思っております。そこに向けてどういうふうにアプローチしていくか、東から西へお客さんを促していくのか、広島から呼び込んでいくのか、石見空港から、東京から来た方を呼び込んでいくのか、いろんな考え方があろうかと思えます。現時点で私ども、石見地域への観光客の誘客に関しては、これまでも最も多かった広島地域を第一に考えております。昨年から広島での宣伝活動、特にテレビの情報番組であるとかCMだとか、そういったことを、力を入れて取り組んでまいりました。来年度につきましても、そこら辺の予算も含めて、さらに拡充して取り組んでまいりたいと思えます。石見地域の観光客がさらに増えるように、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○岩田委員長

吉野委員。

○吉野委員

ちょっと細かい話もあるかもしれませんが、3点ばかりお聞きしたいと思います。

まず、15ページのものづくり産業生産プロセス変革等支援事業なんですけど、もう既に1回使われた方を、1回限りだけでも、もう一回使ってもらおうという変更をされたということで、ちょっとこの意図ですね。そのほうが効果が上がるんだろうとは思いますが、具体的にどういう狙いがあるのかということと、それからこれ補正予算でやられる理由もちょっと教えていただければと。

それが1つと、それからしまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業では、地域の中核企業の創出支援ということで取り組まれておまして、これも期待するところなんですけれども、今はどういう状況、どんなことをやっていらっしゃる、来年度どのような取組をされる予定なのか、ちょっと途中経過のところでお尋ねしたいということです。

それから最後に、産業技術センター事業として、よく使われる機械の更新をされるっていうことはとてもいいことだと思うんですが、これ設置場所がどこなのか。県内企業が満遍なく利用できるような、そういった工夫ができていくのかどうかということをちょっとお尋ねしたいです。

○岩田委員長

青砥産業振興課長。

○青砥産業振興課長

3点御質問いただきました。

まず1点目、ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業につきまして、まず今回1回限りっていうのをもう一回になぜしたのか、さらになぜこのタイミングで補正予算でやったのかという点を御指摘いただきましたけども、今回この事業をつくったのが11月補正予算でやったエネルギーコストの削減と同じような発想の、その発想の延長というか、今現在、企業さんの賃上げとかを含めた厳しい経営環境の中どうやって対応していくのか。そのときにやっぱり企業さんとしては稼ぐお金を増やして行って、実際、賃金アップだとかそういったところに対応できるような、そういうところを伸ばしていくために、今回、経済対策として国の交付金を使ってやるというところで、補正予算で緊急的に経済対策として打ち立てております。そのときに、これまではコロナ禍とかの経営不調の中で生産プロセスの部分をやってたんですけれども、改めて今回のこういう経営環境の厳しい中で企業さんに頑張ってもらうためについていうところで、1回既にやった方も含めてリセットをして、もう一回してもらえるように。さらに、そのときにより大きな規模の設備投資をしていただきたいという思いから、上限も引き上げておりますし、あと対象自体は以前の事業のときには生産プロセスの変革っていうところで、どっちかというと機器更新によって利益を上げたり、生産効率をよくしますよっていうものだったんですけど、それだけではなくて、さらに設備を強化・拡大する。あとは新事業展開、新しいことをやる。そういったような、とにかく新しくお金をもうけるための設備投資を幅広くできるように拡大をして、とにかく企業さんの取組を後押しをしようという思いで、この2月補正で出させてもらっております。

次に、しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業のほうの地域中核企業の創出支援の御質問についてでございますが、補正を出した理由が、経済対策として2月補正で出させてもらうという意味で、通常ベースの当初予算というよりは、少しでも早くというところで、2月補正というところでございます。

しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業の地域中核企業の創出支援につきましては、まず今年度、3事業者に対してコンサルタントを派遣をするという取組をやっているところでございます。まず、各3社のところについてどういった技術を持っているのか、その技術を用いてどういった企業になろうとしているのかというところを、コンサルタントが入って、目指すところとそこに向かっての段階というのを、経営計画を一緒になってつくりながら、その後押しをしているところでございます。そのコンサルタントを使いながら1年間かけてやっていく中で今どういう状況かという、ちょうど昨日のところ、この1年間でこういった取組までをやりましたよというような発表会をしておりまして、その中に、その発表を聞いて、ビジネスマッチングなどができるかもしれないというような企業さんであったりだとか、来年度のこの事業を新たに使いたいというような候補の事業者さん、さらには金融機関とかも呼んでありまして、できれば金融機関とかでもマッチングをしながら、さらなる設備投資、融資とかに結びつくようにという感じで進めているところでございます。この事業自体は、そういった企業さんが中核企業になっていくようなステップアップというのは、そんな1年間でさっとできるものではないと思っておりますので、2年目、3年目っていうところも引き続き使えるようにという感じで考えておりまして、さらに今年度の事業者さんが希望されれば、来年度もあり得ますし、来年度

はさらに新たな事業者さんを募集して加えてやるという状況でございます。

次に、もう一つの質問として、産業技術センターの設備投資でございます。まず、どこに置いているのかという場所なんですけれども、場所は全て産業技術センターの中、松江市のテクノアークの中の産業技術センターに置いているところでございます。県の産業技術センターは松江市と、あと浜田技術センターがあって、それぞれの課のほうに機械を設置をしておいて、それぞれ企業さんが機器開放であるとかいろいろ使っていただいているところでございますけれども、今回は、金額の張っているものを、国費を使うことによって更新をしようとするところなんですけれども、今回更新しようと思っているのは松江の機械でございます。ですけれども、それを使っていただく想定した企業さんっていうのは、どこの企業さんでも使えるわけでございますので、幅広く使ってもらえればというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○岩田委員長

吉野委員。

○吉野委員

ありがとうございました。

ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業の一番最初のもは意味があるんだと、以前のもではなくて、さらにブラッシュアップしたような形でやるということで内容は重ならないし、いち早くやるために補正なんだということだというふうに認識しました。

それから、産業技術センター事業で更新する機械の設置場所はテクノアーク、浜田のほうにもあるけれども……。

○岩田委員長

青砥産業振興課長。

○青砥産業振興課長

この機械は松江にある機械をついていう話で、全ての機械が、同じ機械が浜田にあるというわけではございません。

○岩田委員長

吉野委員。

○吉野委員

分かりました。とにかく西部の企業さんにも向けてきちんとサービスできるように、ちょっと近くの企業と遠い企業で負担が違うのであれば、その負担軽減も含めてよく考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○岩田委員長

青砥産業振興課長。

○青砥産業振興課長

御指摘の点もしっかりと踏まえまして、西部の企業にもPRしながら進めていきたいと考えます。

○岩田委員長

その他、御意見、御質問ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、採決に移ります。

当初予算に係る議案3件について、一括して採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、お諮りいたします。第3号議案のうち関係分、第12号議案及び第13号議案について、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

御異議なしと認めます。よって、第3号議案のうち関係分、第12号議案及び第13号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、令和7年度補正予算について審査を行います。

第1号議案のうち関係分、第53号議案のうち関係分、第61号議案及び第62号議案について執行部から説明を受けます。

なお、質疑は全ての説明を受けた後、一括して受けることにいたします。

それでは、順次説明をお願いします。

門城商工政策課長。

○門城商工政策課長

それでは、45ページを御覧ください。令和7年度2月補正予算の3月4日追加提案分の53号議案関係分、それから第61号議案、第62号議案について御説明をいたします。

なお、第1号議案につきましては、当初予算のほうで説明をしておりますので、ここでは割愛をさせていただきます。

それでは、1の目的別歳出予算につきましては、補正額（B）の部の合計のところですが、20億2,600万円余の減額となっております。

課別の内訳は2のとおりでございます。

3の特別会計につきまして、中小企業近代化資金特別会計は100万円余の増額、それから中小企業制度融資等特別会計につきましては88億4,500万円余の減額となっております。

46ページを御覧ください。各課の補正内容につきまして、主なものを説明してまいります。まず、商工政策課は、総計の補正額のところでございますが、3,800万円余の減額となっており、このうち4番目、産業交流会館、くにびきメッセの地震による修繕工事のため1,400万円余の増の一方、6のLPガスの補助金につきましては、対象期間が利用の少ない夏場で、想定よりも申請が少なかったことなどから6,000万円余の減額となりました。

次は47ページです。観光振興課は、総計の補正額のところですが、3,500万円余の減額となっており、このうち4番目の備考のところですが、隠岐地域滞在型観光推進事業では、不採択案件があったことや隠岐乗船券などの実績減により2,300万円余の減額となっております。

しまねブランド推進課は共管のところの説明がありましたので、次は49ページでございます。産業振興課は、総計で6億8,700万円余の減額となっております。このうち

8の先端金属素材グローバル拠点創出事業費で、備考のところ1番目、一番上のところですが、企業と大学の共同研究に要する経費などの実績が減ったことから、開発研究費が7,600万円余の減額、それから9番目、ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業費の1億7,500万円の減、これと10番目の備考の2番目、ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業の1億1,300万円余の減のこの2つは、いずれも設備投資に対する補助金で、実績による減額となっております。

次に、50ページです。企業立地課は2億3,500万円余の減額となっており、このうち4の企業誘致のための各種助成事業費ですが、備考のところ2番目、原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金は、件数及び電気料金の実績減により1億7,000万円余の減となりました。

続いて、51ページです。中小企業課は、一般会計で4億9,800万円余の減額となっており、このうち9番目、地域商業等支援事業費では備考のところ2番目ですが、エネルギーコスト削減の補助金の実績の減により1億3,700万円余の減額補正をするものでございます。

52ページです。中小企業近代化資金特別会計では、県単整備対応事業の償還実績の増による予備費の増などで、合計で100万円余の増額となっております。

中小企業制度融資等特別会計では、融資残高の減少や融資実績による預託額の減により、88億4,500万円余を減額補正するものです。

次に、53ページを御覧ください。雇用政策課は、総額の補正額のところですが、4億5,300万円余の減額となっております。2の福利厚生増進事業費は、備考のところですが、勤労者生活支援資金の貸付実績の減により預託金が減ったこと、それから13番目の離転職者等の職業訓練事業費は、委託訓練の実績が減ったことから、減額補正をするものでございます。

説明は以上です。

○岩田委員長

ありがとうございました。

説明がございましたが、質疑等はございますでしょうか。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、採決を行います。

補正予算に係る議案4件について、一括して採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、お諮りいたします。第1号議案のうち関係分、第53号議案のうち関係分、第61号議案及び第62号議案について、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

御異議なしと認めます。よって、第1号議案のうち関係分、第53号議案のうち関係分、

第61号議案及び第62号議案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託議案の審査を終了いたします。

次に、報告事項であります。先ほどの石州瓦の再生計画の報告を除くものにつきまして、執行部から説明を受けることにいたします。

なお、質疑は全ての説明を受けた後、一括して受けることといたします。

それでは、順次説明をお願いします。

斎藤観光振興課長。

○斎藤観光振興課長

54ページでございます。令和7年1月から12月観光動態調査結果、速報についてということで、現時点で市町村からの報告数値を単純に合計した数値を報告するものでございます。

1、宿泊客延べ数でございます。全体では約360万人で、前年比約2万人、0.5%の減と、おおむね前年並みとなっております。

2、外国人宿泊客延べ数につきましては11万2,689人ということで、前年比2万5,529人、29.3%の増となりました。県の観光動態調査でははじめて10万人を超えることとなり、過去最高の結果となりました。

3、観光入込客延べ数につきましては3,125万人で、前年比139万人、4.7%の増となっております。今後、市町村からの報告値を再集計いたしまして、アンケート調査を基にした観光消費額の推計なども含めまして、精査したものを6月議会の当委員会で改めて報告する予定でございます。

私からは以上でございます。

○岩田委員長

小松原企業立地課長。

○小松原企業立地課長

私からは3点御報告いたします。

資料の57ページを御覧ください。まず、地域再生計画の変更についてです。

1の制度概要ですが、企業の本社機能の地方移転等を促進し、地方における就業の機会の創出を図ることを目的とし、平成27年に地方拠点強化税制が創設されました。この制度は、事業者が東京23区から地方へ本社機能に移転した場合や地方の本社機能を拡充した場合に、中ほどの実施スキームの右側に記載のございます税制優遇などの特例措置が受けられるというものでございます。図の左側になりますが、事業者が特例措置を活用するための前提として、県の地域再生計画を内閣府が認定するスキームとなっており、平成27年度に県の再生計画を策定したところです。

次に、58ページを御覧ください。令和7年12月に、令和8年度税制改正の大綱が閣議決定され、2に記載のとおり、地方拠点強化税制の適用期間の2年間の延長、オフィス減税の控除率の引上げと中古資産を対象に追加、また、雇用促進税制を廃止し、オフィス減税に一本化するという方針が示されました。これを受け、事業者が今後見直される特例措置が受けられるよう、今回、県の地域再生計画を変更するものです。

再生計画の変更内容としては、3のとおり、現行の計画期間を2年間延長し、延長に伴

う雇用創出人数や認定企業数の目標を今年度までの実績や今後の見込みを加味し、表のとおり上方修正するものです。表の目標1の雇用創出数は、令和12年度までに100名の目標に対し、これまで実績は59名ですが、今後の採用計画では目標を達成する見込みであるため、延長した令和13、14年度の2年間の目標を25人の増として変更しています。目標2の企業新規立地は、東京23区からの移転型は目標6社ですが、実績ゼロのため、目標は据え置き、県内で本社機能を拡充する拡充型は、目標の11件に対し、実績は10件となっておりますので、今回の変更で5社を目標に加算しております。

4のスケジュールですが、12月の税制大綱を受け、国との事前協議を行い、1月に計画変更の申請を国へ提出したところです。順調に進めば、今月中に国の認定が通知される見込みとなっております。

続いて、59ページを御覧ください。安来市切川地区工業用地造成事業についてです。12月の常任委員会で進捗状況について報告させていただいておりますので、それ以降の状況について要点のみ報告いたします。

1の経過につきましては、1月に都市計画法に基づく開発許可協議が完了し、今月中には残土搬入に向けた準備工事に着手する予定となっております。

また、2の概要の俯瞰図を御覧いただきたいのですが、図の右上の赤の点線、その中が薄く黄色く塗り潰した部分がありますけども、そちらにつきましては、工業用地造成事業とスマートインターチェンジ事業の間の残地となっておりますが、この土地を購入することにより、土地境界の土砂流出対策費を抑えることができることから、出雲村田製作所と調整し、工業用地として追加で買収することとなりました。準備が整う来年度前半に、昨年4月に締結した造成基本協定書を変更する予定としております。

(2)のスケジュールにつきましては変更はありませんが、全体事業費につきましては、当初108億と試算しておりましたが、地盤改良面積の減などにより約75億円に減額できる見込みとなりました。

3の令和8年度の予算につきましては、工事費や用地補償費など14億2,800万円余に合わせ、令和9年度の造成工事費の7億2,000万円の債務負担行為の設定を、企業局のほうで予算案として上程しております。

次に、企業立地計画の認定についてです。

60ページを御覧ください。1件目は、安来市に本社があります株式会社ひろせプロダクトから、木製のアイススティックなど生産体制を強化するために、工場と生産設備を増設する計画が提出され、1月29日に立地に関する覚書を締結いたしました。

同社は平成11年に設立されて以来、コンビニ各社のホットスナック用の木串、竹串やアイスクリーム用のスティックなどを製造され、事業を拡大してこられました。

今回の計画は、アイスクリーム市場の拡大に伴い、新工場と生産設備を増設されるもので、操業後3年で5名の雇用増を計画されております。

続いて、61ページになります。2件目は、出雲市に本社があります株式会社ヨシカワ機械から、精密金属加工製品の生産体制を強化するため、工場と生産設備を増設する計画が提出され、2月2日に立地に関する覚書を締結いたしました。

同社は平成3年に設立され、産業用ロボットや医療機器などの精密金属加工が必要な部品を製造され、事業を拡大してこられました。

今回の計画は、既存取引先からの受注増加に対応するため、工場建て替えによる規模拡大と生産設備を増設されるもので、操業後3年で8名の雇用増を計画されております。

最後に、62ページになります。3件目に、東京都に本社がありますウチヤマコーポレーション株式会社から、断熱材用の発泡プラスチックなどの生産体制を強化するため、工場の移転と生産設備を増設する計画が提出され、2月10日に立地に関する覚書を締結いたしました。

同社は昭和30年に設立され、断熱材、建材、産業資材などの製造販売を中核に事業を展開してこられました。

今回の計画は、冷凍、冷蔵庫向けの樹脂成形部品など新たな受注の増加に対応するため、雲南市内で工場を移転、新設し、生産体制を強化されるもので、操業後3年で18名の雇用増を計画されております。

私からは以上です。

○岩田委員長

門協中小企業課長。

○門協中小企業課長

それでは、私から説明をいたします。

63ページを御覧ください。三菱マヒンドラ農機株式会社などの農業用機械事業からの撤退に係る県の対応について説明をいたします。3月2日に三菱マヒンドラ農機とリョーノーファクトリーが農業用機械事業からの撤退を発表されました。

会社概要は、1ポツのとおりです。農業用機械の製造販売を中心に連結決算で売上げが376億円であり、967名の従業員がおります。

2ポツ、発表概要ですが、市場環境の変化などにより、今年9月末をもって撤退をされる方針です。今後、一部の事業を除き、清算手続を行われ、退職者に対しては可能な限り再就職支援を実施されます。

3ポツ、撤退による影響です。1つは、従業員967名のうち、継続事業に従事する従業員約50名を除く約917名が退職の対象となっております。また、取引関係にあるサプライヤーなどへ売上減少や収益の悪化などの影響が想定されます。三菱マヒンドラ農機からは、県内にサプライヤーが74社あると聞いております。サプライヤーへの影響は受注量や受注内容によって様々だと考えられます。県といたしましては、特に三菱マヒンドラ農機への取引依存度が高い企業は、影響が大きいと考え、注視しております。

こうした中で4ポツ、県の当面の対応を御覧ください。（1）特別相談窓口の設置です。3月2日に窓口を設置し、資金繰りなど経営相談に対応しております。3日現在で1件の相談があります。本日現在も14件、相談が来ているということで、懸念の状況を聞いております。

64ページを御覧ください。（2）の緊急対策合同会議を、3日に松江市と合同で関係支援機関と共に開催いたしました。三菱マヒンドラ農機から、撤退の方針や撤退に至った経緯を共有いただき、再就職支援や協力企業などへの支援について共有いたしました。また、参加機関からは、販路開拓や設備導入の支援について検討してほしいという意見もいただきました。こうしたことを踏まえ、今後、関係機関で連携して対応してまいります。

5ポツ、今後の支援の方向性です。既存の支援制度を活用しながら、取り組んでまいり

ます。また、今後、(1)のとおり、従業員の再就職支援につきましては、島根労働局をはじめとする関係機関や松江市と共に、リスクリングや職業紹介などに対応してまいります。

(2) 事業継続支援につきましては、資金繰り支援として、低金利の緊急融資を発動いたします。また、大規模取引先の消失、売上減少に対応する支援として、支援事業の拡充を検討しております。販路開拓支援、経営改善や新たな取引先を確保するための専門家派遣事業、取組を実行するための設備導入支援について、補助率や補助上限額の引上げ、予算額の増額を検討しております。さらに経営支援を強化するため、商工団体の相談体制を強化いたします。具体的な内容といたしましては別紙を御覧ください。

65ページをお願いいたします。現在検討している内容を事業ごとにまとめております。概要欄に事業概要を記載し、拡充案の欄に現在の検討内容をまとめております。概要欄と拡充欄を中心に説明をいたします。

1番のセーフティネット資金につきましては、今後、速やかに発動し、来年度は融資枠を8億円から16億円に拡大したいと考えております。

2番の営業代行等を活用したものづくり産業販路拡大支援事業は、販路開拓のために営業代行を活用する取組を助成するものです。三菱マヒンドラ農機とリョーノーファクトリーとの取引が売上全体の5%以上を占める企業に対して公募枠を増やし、補助率4分の3、補助上限額150万円に引き上げたいと考えております。今回の拡充案では、三菱マヒンドラ農機の撤退による影響を受ける事業者を、三菱マヒンドラ農機とリョーノーファクトリーとの取引が売上全体の5%以上を占める企業と定義いたしまして、支援を拡充したいと考えております。以降の拡充案も、同様の定義により、撤退の影響を受ける事業者として支援の拡充を検討しております。

3番の戦略的取引先価格確保推進事業の①展示会出展につきましては、しまね産業振興財団が共同出展ブースを設けて、企業の出展を促し、企業負担も抑えるものです。今回、撤退の影響を受ける事業者に対して、出展負担金の引下げを検討しております。

②の専門展示会出展助成金は、企業が独自で出展する際に助成を行うものです。撤退の影響を受ける企業に対して公募枠を増やし、補助率を4分の3に引き上げたいと考えております。

4番の下請け構造転換支援事業は、経営基盤や体制の見直しに係る取組を支援するため、コンサルティング会社による伴走支援を行うものです。撤退の影響を受ける企業に対して公募枠を増加し、予算額を増額したいと考えております。

5番のものづくりアドバイザー派遣事業は、専門家派遣による企業の取組を支援するものです。撤退の影響を受ける企業に対して、派遣時間や回数の上限を引き上げ、予算も増額したいと考えております。

6番の事業継続力強化アドバイザー派遣事業は、5番と同様の商業、サービス業の事業者も活用できる専門家派遣事業になっております。撤退の影響を受ける企業に対して特別枠を設け、予算を増額したいと考えております。

7番の商工団体支援体制緊急強化事業は、きめ細かな相談対応や経営支援をできるよう、スタッフの増員を検討しております。

8番のものづくり産業生産プロセス変革等支援事業は、生産プロセスの変革や新事業構

築のための設備投資などを助成するものです。撤退の影響を受ける企業に対して公募枠を増やし、補助率を4分の3に、補助上限額を3,000万円に引き上げ、予算額を増額したいと考えております。

9番の飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業は、ものづくり企業以外のサービス業などの事業者が収益確保のために実施する、新たな取組に必要な設備の導入を支援するものです。撤退の影響を受ける企業については公募枠を増やし、補助率を4分の3に、補助上限を600万円に引き上げ、予算額を増額したいと考えております。事業者の状況や課題に合わせた支援が提案できるよう検討しているところでございます。

執行部からの説明は以上です。

○岩田委員長

ありがとうございました。

説明がございましたが、質疑等はありませんか。

吉野委員。

○吉野委員

三菱マヒンドラ農機の関係ですけれども、かなり影響があると思っております。どちらかという、離職される方の支援っていうのは、これ手厚い支援が多分、現状でも可能だと思いますけれども、一番大変だと思われるのは、この二次、三次で関連しておられた事業者の皆さんだというふうに思っております。経営の継続の危機を感じておられる事業主の方は多数いらっしゃるかと思います。この関連の方が大体何社ぐらいあるというふうに、まずは見ておられるのか。今はもう14件、相談が入ってるっていうことはいいと思うんですけれども、県の支援が窓口を開けてますよということは分かっておられるだろうとは思いますが、その中でいろんな声が聞こえるかと思いますが、やはりこの支援制度を今、案としてお持ちなのかもしれませんけれども、県としてこういう支援制度が実はあるんだみたいな、何かお話を聞くような場面を設けたほうがいいんじゃないかなというふうに私、個人としては思います。その中でやはりいろんなお声も聞けるし、適切な支援を用意することにもつながっていくんじゃないかなというふうに感じるところです。

そして、特にちょっと心配なのは、雇用関係は確かに令和8年9月末までであるので、これから準備していても支援が届くんだけれども、三菱マヒンドラ農機さんがいつまで関連企業へ仕事を出せるのかという、少し、ひょっとしたら早いかもしれないというのを心配しておりますので、その辺りも含め、押さえておく必要が、急いでお声を聞くような取組をされたほうがいいんじゃないかなということ。

それから、ちょっと当地ではあまり経験がないかもしれませんが、よそでは大きな事業撤退みたいなことがあろうかと思います。その際の地元の行政としてどういう支援を実際にやってこられてるのか、その辺りの情報収集もきちんとやられたほうがいいんじゃないかなというふうに思うところです。今、私もあまりしっかりした情報があるわけではないんですが、ちょっと気づいた点で申し上げたいことにつきましては以上でございます。何かコメントがあればお願いいたします。

○岩田委員長

青砥産業振興課長。

○青砥産業振興課長

今、吉野委員のほうから何点か質問いただきましたけど、その中の一番最初の支援の必要な費用の状況について、どのように把握しているかっていう点についてまで御説明させていただきます。

先ほどの門脇中小企業課長からの説明の中で、三菱マヒンドラ農機のほうから74社という発言がありましたけれども、県のほうから一応どういった状況かを調べるために、帝国データバンクのほうに三菱マヒンドラ農機と取引のある企業はどういう状況かというのを実は調査をしております。帝国データバンクの数字ですので答えていない企業さんもいるので、正確な数字もちょっと少なめに出てるんですけども、その中でいうと、県内の取引先が47社で、うち製造業が32社っていうふうになっておりまして、その32社のうちにそれぞれ依存度が高いところ、例えば実際三菱マヒンドラ農機とカリーノーファクトリーとかに30%以上の取引量がある企業というのがそのうち13%ぐらいで、20%以上の取引があるところが6%ぐらい、10%以上の取引があるところが22%ということで、取引の比率が高いところが結構あるのかなと。先ほど言いました数字というのが、全てを把握してる数字は若干ないので、ただ、そういった傾向でほかにもあるんだろうなというところで把握しているところでございます。

○岩田委員長

門脇中小企業課長。

○門脇中小企業課長

私のほうから、後半の2点、1点目は、三菱マヒンドラ農機の受注、発注状況ですとかそういったことをしっかり聞いていくべきではないかという、機会を持っていくべきじゃないかという御質問、もう一つは、こういう支援をするときに情報収集、しっかりやっていくべきではないかという御質問だったかというふうに思っております。

1点目につきましては、今、松江市さんと連携をいたしまして個別訪問、これまでもいろいろやっておりますけれども、今回こういうことが公表されたということで、改めて企業さんを訪問させていただいて、今の状況、今後の状況、今の経営課題、そういったことを改めていろいろ聞いていくということで話を進めているところでございます。また、支援策についても今検討中のところではございますけれども、こういった支援をやっていくということがきちんと伝わるということも大事なことだと思っておりますので、議会説明の後、企業に対して、施策等の説明会などもさせていただいて、周知をしていくということを速やかにやっていきたいというふうに検討をしているところでございます。

2つ目の情報収集ということでございますけれども、これについては、本日、委員の皆様こういった施策を検討しているということで御説明をさせていただきました。また、委員の皆様からの御意見も賜りたいというふうに考えておりますし、一方で合同会議を開きましたメンバーですね、商工団体であったり、経済団体であったり、金融機関であったり、そういったいろいろな方の御意見、いろいろ知見を拝借いたしながら、検討していきたいというふうに思っております。まずは、今回御提示したものというところは今現在のものということで、今後また御意見を賜りながら検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○岩田委員長

園山委員。

○園山委員

普通の場合と違うのは、例えば日産が座間工場を閉鎖したとかというときには、ほかの地域に例えば雇用が移るとか、それから違う工場の仕事に向かっていくとかということになるんですが、今回の場合はなくなっちゃうわけですね。そうすると、雇用がなくなるので、新しいところを探さなくちゃいけないと。要するに転籍はできないということなので、新しいところを探さないといけないということと、それから仕事をいただいとったところは、今度は違う取引先を探していかななくちゃいけないと。違う取引先だっていっても、農機具メーカーという極めて特殊な業種の取引先ということになると、例えば自動車に転換するとか、あるいはほかの機械メーカーに転換するというということになると、多分、産業機械とかそういうものも相当な設備投資をしていかななくちゃいけないということになるんですが、新聞情報を見る限りでは、売上げが徐々に落ちてきて900億円だったものが300億円になってきたと。その取引先も従前50%だったところは20%ぐらいまで減ってきてるというふうに、新聞とかテレビでは、そういうアナウンスを受けてるんですが、まず聞きたいのは、県は、この三菱マヒンドラ農機さんの撤退がありそうだということについての情報キャッチ、あるいはこういうことに対する準備をしなくちゃいけないということについてのまず、そのことが大体いつ頃察知をされて、この準備にかからなくちゃいけないということを内々察知をされていたのかどうかというのがまず1つ。外へ出す、出さないは別ですから、この情報について把握していたのかどうかということについて、まずお聞かせをいただきたいと思います。

○岩田委員長

石橋商工労働部長。

○石橋商工労働部長

これ事前にといいましょうか、今、報道にありますように、だんだんに発注量が減ってきてるという状況は、ずっと継続的に把握してきておりましたので、そういった減ってきてるという状況を踏まえて、その個々の企業さんがどれぐらい三菱マヒンドラ農機さんに比重があるのかとかいうことも含めて、いろいろ聞き取りもしておりました。どんどん減ってきている中で、新しいところを探す必要があるんじゃないかといったようなことも含めて、これまで支援してきておまして、販路開拓という部分もありますし、今回、緊急対策の事業を上げておりますけども、これもそういったことを、この事態は想定してという意味ではございませんが、そもそもそういう比重を、そろそろこういうバランスを考えていかないと、一つだけの先にあまり比重頼り過ぎるのはどうだろうかということから、そういった企業に対しては、特に重点的に声かけをして取り組んでまいりましたので、今回の想定とまでではありませんけれども、そういったことが、発注量がぐっと落ちるようなことに対する対策として取り組んでまいりました。

それから直接的な話でいけば今回の事態をどこでということでありまして、これまでも半年ごとに年間計画を大体示しておられました。その状態を大体踏まえて、今後どうなるのかということも直接お聞きしたりしながらきておりました。今回のことも、状況を聞いてどうですかという話は聞かせていただいております。ただ、撤退ということまでの判断は、やはりこれは経営判断でございますから、最終的なところまで我々がつかんでいたわけではございませんが、かなり発注が落ちてるとなるところで、今回の決定を事前に

は我々には聞かせていただきましたが、そのこと自体はもちろん口外できませんし、その時期がどのタイミングかっていうことも、三菱マヒンドラ農機のほうから言わないようにということでございましたので、この場ではちょっとお答えはできませんが、この間の発表でもって知ったというようなことではございません。

○岩田委員長

園山委員。

○園山委員

分かりました。

いや、それで今、災い転じて福となすとまではいかんかもしれんけれども、やっぱり農機具メーカーの仕事から、ほかのいわゆるメーカーの受注をしていくための設備投資をやるチャンスだとすれば、自動化とか、あるいは設備更新を思い切ってやるということになるとすればですよ、やっぱり相当この際、手厚い支援をやらないと、3,000万円、4,000万円程度の設備投資では多分、先は見えとるんじゃないかと思います。

問題は、これから金利が上がっていくこの時代において、借金で設備導入をしたときにどうなるかということなんですよね。新しい取引先の仕様に替えていくためには、多分インシヤルコストが1億円、2億円は間違いなくかかると思います。そうやってきたときに、2%、3%の金利がかかるお金を借りて、それをきちんと利益を出して銀行に返済をしていくとなると、かなりの負荷がかかってきますよね、新しいことをやらなくちゃいけないという。そうすると、やはり3分の2とか4分の3とかという支援の特別の対応で1億円、2億円の支援をアッパーでやるぐらいのことを考えていかないと、あの東出雲のせっかく技術の集積がある地域の金属加工だったり、あるいは機械のこの部品の製作だったりのメーカーがなくなってしまう可能性があると思いますので、前例にとられることなく、相当なボリュームの予算を準備をしていただきたいと思います。ちょっと桁が1個少ないかなという気がします。

○岩田委員長

石橋商工労働部長。

○石橋商工労働部長

今日いただいた御指摘を踏まえてということでございますので、まず明確な回答ということではございませんけれども、まずは今回いろんな企業を聞いてる中で、今までの設備投資の状況などを聞いて、そうしたときに、ある事業の中で上限というのは、この程度でまずは対応していこうということで上限を上げるのと補助率を上げるということで今回、検討を進めさせていただいております。その上で大規模な検討があれば、それはこの事態に対してまた考えていきたいとは思いますが、現時点ではこの程度、まず今回、早急な対応をするということで予備費を想定して予算を組んでおりますので、今後、不足するような事態には、また、その事態を踏まえて検討させていただきたいと思っておりますけれども、現時点での今回御提案させていただいたのは予備費のほうの中でできるものを考えていったということでございます。

○岩田委員長

高橋委員。

○高橋委員

園山委員のお話ありましたけども、それに私も思ってるところなんですけれども、ああした伝統ある島根で育った企業が、いろいろ外資系とか大手の企業の出資によって経営体質が変わってきた。それで今まで地元の企業というのは、言い方悪いんですけど、ぎりぎりまで頑張っただけ倒産をするという形で雇用がなくなっていくという形なんですけれども、そういう面では、出資してる企業自体がそれなりに大企業なわけですよ、出資してる場所が大企業なわけだ。だから、そういう面では、十二分にやっぱり県の、あるいは市のほうも企業に対して出資というか、いわゆる本社といいたいでしょうか、そういうところに対してはしっかりと、やっぱり意見を言っていくとけないと。確かに資本主義ですから企業の責任においてということにはあると思いますけれども、それだけのことじゃ、やっぱりいけないという点ですね。これは1点、強く申し上げたいと思っております。

2点目は、お話にありましたように、技術が消滅するという部分では、もう島根の場合は下請を受けている企業が多くて、これが成長する過程というがなかなかつくりにくい社会になっているわけですね。そういう面では、今の三菱が持っている研究とか技術とか、そういうものは逆に言うと島根の企業に対して、いわゆる自分の力で成長していくという、その源も結構握ってるのではないかなと思います。だから、それは人の扱いということだと思んですけど、いわゆる技術の部分ではなくて人のノウハウを、そうしたような貴重な方々があの会社にはやっぱりおいでなわけですね。これがやっぱりいかに島根に対して貢献できるかって、そういうような視点でもやっぱり見ていただきたいなど。いずれにしても、これからスキームがいろいろつくられてくると思うんですけども、第一義的にはやっぱり従業員の方々、この方々をいかに守っていくかという点と、それからこういうような状況が出たときには、いかにそれを島根にとってプラスにしていくかという視点をしっかりと持ってやっていただきたいと、こう思っております。以上です。

○岩田委員長

ほかに何か御意見ありますか。

原委員。

○原委員

私がまず聞きたいのが、先ほど14件の声があるというふうにおっしゃっていましたが、どういう声があるんだろうということですね。一つは当然混乱しておられるでしょうし、支援がどういうことなのかということもそうなんですけど、一方で、先ほど園山委員からもあったように、多分事前にそろそろどうなんだろうって、受注が減ってるのって、そういう場合に割と、ちょっと販路を自ら開拓しておられる方とかもおられたんじゃないかなとあって思っていて、生の声が僕らも14件の声しか分からないので、まずはどういう声があったのかということが1点知りたいのと、あと県の対策として、まずセーフティネット融資で取りあえず緊急のつなぎでしながら、いろんな新技術開発とか販路開拓というところで、これ私も非常に方向性としてはいいんじゃないかなと思っておりますが、さっきの借金は借金なので、大事なのは事業継続支援だと思うんですが、やっぱりものづくりって特にもうサプライチェーンで組み込まれちゃっているんで、新しく販路開拓するとか新技術をこの半年でつくるって結構至難の業だと思ってる、ちょっと心配してるんですけど、そこら辺を、どういうふうに見止めていってらっしゃるかなという2点

をまず伺いたいと思います。

○岩田委員長

門協中小企業課長。

○門協中小企業課長

まず1点目の相談窓口への相談の声ということでございますけれども、これについては、まだ具体的な心配というよりは、やはり公表、発表を聞いて、今後、売上げをどうしたらよいか、売上減少する中でどうしたらいいのでしょうかという、不安の声というか、そういうものがまずは出てきている状況です。こういったことについては商工団体ですとか、身近な経営支援をしている方を紹介しながら、県としてもまずは、じゃあ、どういうことができるか。先ほど委員がおっしゃったようなことですがけれども、どういったことが今の段階でできるのかなど、今後どうしていきたいのか、そういったことも含めて、いろいろ相談に乗っていくという段階だというふうに思っています。いきなり来月から資金ショートとかそういうお話ではなくて、まずはこういうことが発表された中で不安に感じられているという声を今は聞いている状況でございます。

2つ目の点については、もちろん融資というのはつなぎの段階です。実際、今後については確かに、売上げでそれだけ入ってきた収入がなくなるというのは確かです。ただ、そういった中で雇用の維持をされようとするれば、それなりにお金は大事になりますので、そういったところをまずはつないでいくというのは大事だと思っています。その上で、ずっとお金を借りていくというのも、それは難しい話なので、その部分は今日、検討内容として提案させていただいている、例えば販路開拓の支援、設備導入の支援、専門家派遣、こういった場合になかなか事業者の方だけではいい選択っていうのはできない可能性もありますので、やはり外部的に、第三者的にしっかり見ていただくというのが大事だろうと思います。一方で、その販路開拓をしたいと思っても、できない事業者さんもたくさんおられるというふうには考えられますので、そういった方についてはいきなり販路開拓してくださいっていうのも無理ですので、御意見を伺いながら、少し時間はかかるんですけど、こういう取組やってみませんかとか、あの企業さんがこういうことを考えておられるんで、仕事の相談に行くのはどうですかとか、やはりやれるところをやっていくってことかなと思います。そういった意味でもやはり専門家派遣を使っただけで、あなたの会社だったらこういうことができますよとか、今こういうことなら改善できるんじゃないですかというような話をしていきながらかなというふうに思っております。

○岩田委員長

青砥産業振興課長。

○青砥産業振興課長

今の回答にちょっと補足させてもらいます。原委員からの話の中で、事前にそろそろ準備がみたいな話もあったんですけども、実際にこれまでのところでもこういう事態というか、ずんずん売上げが減ってきているというのも大分前から、何年も前から分かっている部分もございましたので、実際に周辺企業の中にはもう既に大分前から既存の販路開拓の支援策であったりとか、いろんな新事業の補助制度を、そういうのを使って徐々にその取引先を増やしている企業さんというのは結構あります。その中でこれまで数十%あったところ、依存率をもっと20%とかがって落としてきておられる企業さんもおられます。

さらに、今日説明した中の13ページ目で説明したものづくり産業総合支援事業の中で、大手メーカーの動向に左右される県内企業の経営方針見直しというのが、今回増やそうと思ってる伴走支援でコンサルをつけるものですが、この事業は令和7年度の頭からつけておる事業でございます、実際にこの事業にも三菱マヒンドラ農機周辺の企業さんが既に4社応募、この1年間使っていただいております、その中で生産効率であったり経営改善というところを、実際に仕事が落ちてきたとしても、営業利益をしっかりと上げていけるような体質改善などに取り組んでいる事業者さんもおられます。

実際に、とはいいいながら、今度はこの事態の中で、どういう企業さんの支援かっていうときに、やっぱり依存率の高いところと低いところで全然違ってございまして、依存率が高くて、ある意味、自分で販路開拓ができない。それで、さらに販路開拓して新しい仕事をもってきたときに、それを自分の生産ラインのほうまで落とすのが難しい事業者さん、今度は依存率がそれほど高くはなくて、自ら販路開拓をして取り組んでいけるような事業者さん、そういった事業者さん1社1社ごとで状況が違いまして、最初に言ったような、なかなか販路開拓してきた部分を生産ラインまで落とせないような事業者さんっていうのは、いきなり販路開拓支援というよりはコンサルを入れたりして、まずはそういった体制自体の構築からやっていかないとできないでしょう。また、販路開拓を自ら、ある程度できるような事業者さんであれば、営業代行をつけたりしながら、さらなる販路開拓をやりましょう。場合によっては、その併用とかっていうのを本当1社1社の状況を見ながら、松江市さんであったり、商工会さん、産業振興財団、そういった関係機関と連携しながら、本当1社1社を丁寧にその状況を見ながら、こういった支援策を活用したらいいでしょうかというのを丁寧に模索していこうというふうに考えております。

○岩田委員長

原委員。

○原委員

自助努力されていらっしゃる企業さんもおられると思いますし、これから県の伴走支援の中で頑張っていかれる方もおられると思うんですけど、一つちょっと提案というか、考えておられるかもしれないんですけど、やっぱり三菱重工さんへの働きかけっていうか、それは多分さっき言ったサプライチェーンの問題とか、三菱重工さんが全国各地にいろいろ製造関係、多分しておられる中で一つそういうことも当然交渉していかれるんじゃないかと思っておりますけれども、やっぱりそこであったり、あるいはまずは既存事業者さんの支援ですけれども、あの跡地を、じゃあ、どうするのっていうことも含めて、それは地域経済、衰退させないっていうためにも、早めにそこも同時進行でやっていかないといけないと思うんですけど、その辺りの三菱重工さんへの積極的な働きかけっていうこともお願いをしたいというふうに思っております。これは多分そうされると思っておりますが、あえて申し上げたいと思います。

○岩田委員長

石橋商工労働部長。

○石橋商工労働部長

御意見ありがとうございました。今回、三菱マヒンドラ農機として、また、親会社といえますか、今お名前出た会社があるとは思いますが、もともと大手でありますので、

今、体力を使って、まず今回の事態に対してきちんと対応してほしいと。まずは雇用のこと、また、退職される方に対する、きちんとした手当、いわゆる倒産、破産ではないので、できる限りの対応をしてほしいというのがまず最初のお願いなのかなと思って、きちんとしていただくと、これが一番伝えなきゃいけないことかと思っております。その後、様々なことは出てくると思います。それを踏まえてやっていきたいと思いますが、まずはそっちのほうをきちんとやっていこうと思っておりますので、御意見として踏まえて取り組んでまいります。

○岩田委員長

ほかに。

大屋委員。

○大屋委員

今いろんな意見が出ていますが、80年も続いたこの三菱マヒンドラ農機さんね。私どもが聞いたのは、たしか2日の午後4時に記者会見された。その後、県から私どもは聞いたんですが、あれから今日でもう3日か4日たつと思うんですが、幹部の方が県庁に来られて正式に松江市や県にこういう解散をしますという、そういう表明がありましたか。あくまでも記者会見でちょうど2日の夕方、私6時10分のNHKの「しまねっと」見たら、トップニュースで出とりましたよね。その後、知事が記者会見されたんだけど、あまりにも今日の時点でまだ会社からはどのような状況か私どもに入っていないですよ。県に入ららんかもしれん。昨日は知事が議会の意見を聞いた上でまた12日に予備費を使って、県としての当面の策を出しますと言われたけど、なかなか再就職の支援とか関連企業をしっかりとやってくださいということしか、私ども、まだ言われていないですよ、それだけのしっかりした、これからどういう課題があるかということを知りたいから。県のほうは、幹部から解散しますという挨拶があったんですか、松江市も含めて。

○岩田委員長

石橋商工労働部長。

○石橋商工労働部長

三菱マヒンドラ農機のほうから話は伺っておりますが、その聞いた時点ももちろん言えませんし、その内容または当然3月2日まで言えないということはもちろんですけども、その時期についても、三菱マヒンドラ農機からその日を言わないでほしいということですので、これは企業との約束ですので、この辺はちょっとお答えできませんが、事前にお話があったことは事実でございます。その後、我々のほうでは公表できない中でですので、表立った動きはできませんでしたが、通常の支援の中で企業さんがどういうふうに関心しておられるとか、現状どうなのかということも含めた情報収集は続けてまいりました。あと三菱マヒンドラ農機の情報には、例えば取引先はどれくらいあるかといったようなことは情報を入れるようにしてきまして、その内容ももう少し精度を上げてほしいとか、そういったことはずっとその後も続けておりますし、今もそういう状態でございます。今後も企業を回っていくということは、そういったことを踏まえて続けていこうと思っております。

○岩田委員長

大屋委員。

○大屋委員

いろいろな情報収集あるいは向こうと県が、これだけ重大な地域経済に及ぼす影響が大きいですから、県の幹部も向こうへ行かれて、直接会社行って、こういう状況を県として、あるいは松江市さんと一緒でもいいですよ、その辺はちゃんとお会いをして、もう解散の記者会見をされたんだから、3月2日に。そういうお互いの気持ちの上での課題がこうだ。それから向こうの解散はこういうような、半年後ですけどね、もうこれ、すぐ来ますよ、あそこで働いとる970人の再就職といっても、あした決まるわけじゃないんだから。だから、その辺をしっかりと、県と松江市さんとでもいいわ、向こう行かれて、向こうの話も聞いた上での県としての方針を出さないと、あまりにも今ね、きゅうきゅうだけど、情報収集が県のほうもあまり足らざるところもあると思うんだけど、我々に言われても、そういうことしか言われなないんだ。再就職を頑張ってくださいよ、関連企業の分もしっかりアフターケアしてくださいよ、抽象的なことしか言われなないからね。そういうことを私は今ちょっと心配しとるんです。だから、実際に会って、あるいは向こうから来てもらって、そこを、しっかり話し合いをやっぱりしていただきたいと思いますよ。もう記者会見もされたんだから、そういうところをちょっと要望しますが、どうですか。

○岩田委員長

石橋商工労働部長。

○石橋商工労働部長

今の御指摘につきまして、まず3月2日、三菱マヒンドラ農機様が自身で公表されました。その事前のところでも直接、我々、話をしております。情報管理の関係上、私が直接、役員と直接のやり取りの中であまり情報が広がり過ぎるといけないので、そういったような情報管理をしながらではありますけれども、直接、幹部の人間と情報収集しながら、3月2日の記者会見の内容も確認して、その上で3月3日夜、県庁講堂で社長と常務が来られて報告をしていただきました。そのときも3月2日の記者会見の内容を我々聞いておりましたので、それ以上に地元にとれくらいの人がいるのかとか、就職はどういう方々がいたのか、県外にはどれくらいいたとか、そういったことも含めて、こちらのほうから、こういう内容をきちんと関係機関が集まって聞くから説明してくれというふうに言いまして、社長のほうから1つずつ、県からこういうことを説明するようにと言われたのでということでは言っていました。会場におられる方々は一応それで全体を把握していただけたのかなと思っております。今、委員がおっしゃったことは重要なことだと思っておりますので、これからも、いわゆる責任ある人間と、きちんと言うべきことは言いながら進めてまいりたいと思っております。

○岩田委員長

その他、御意見、御質問ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、ちょっと私からも一言。

今回の問題なんですけど、やっぱり想像力を働かせてほしいって思ってます。要は突然ね、全社員の皆さんって会社と呼ばれて、何かなって思ったら、この会社はあと半年でなくなりますって言われてるんです。我々にはなかなか想像がつかないような状況で、いき

なり会社なくなるよって言われてるんで、やっぱり不安でいっぱいだと思うんです。だから、相談窓口一つとっても、まだ従業員の雇用だったり、生活に関する窓口って設けられませんよね。そういうことも含めて、機動的にやっぱり動いていただきたいなということの一つ御要望させていただきます。以後、しっかりとまた今後とも対策を取っていただきますようお願いいたします。

ほかになれば、以上で報告事項の調査を終了いたします。

この際、商工労働部全般に関し、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、以上で商工労働部所管事項の審査及び調査を終了します。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

委員の皆様は引き続き委員間協議を行いますので、しばらくお待ちください。

〔執行部退席〕

○岩田委員長

それでは、委員間協議を行います。

はじめに、委員長報告について御相談します。

今回の委員長報告に当たり、特に盛り込むべき事項等ございましたら御意見をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、御異議ないようですので、そのように決定いたします。

次に、委員会の実地調査についてでございます。

まず、県内調査についてでございますが、調査先及び行程につきましては、正副委員長案を作成してお示しすることとしておりましたので、事務局から説明させます。

○事務局（高橋書記）

それでは、事務局から説明いたします。資料の令和8年度農林水産商工委員会県内調査実施要領（案）を御覧ください。

調査テーマは、引き続き「地域経済と若者の定着を支える産業の育成について」－農林水産業・商工観光業における収益力向上の取組－でございます。

日程は、4月22日水曜日から4月23日木曜日の1泊2日の予定でございます。

調査先につきましては、1番、出雲市の機械部品製造業者であります株式会社吉川製作所、2番目、浜田市の水産業者、株式会社浜田あけぼの水産、3番目、浜田市の農事組合法人Dream Agri、4番目、益田市の林業関連会社であります伸和産業株式会社、5番目、益田市の自動販売機運営管理会社、株式会社千曲を予定しています。

続いて、行程表を御覧ください。4月22日は、8時に議事堂別館にお集まりいただき、貸切りバスで移動します。1日目の午前は吉川製作所、午後からは浜田市の浜田あけぼの

水産、同市弥栄町のD r e a m A g r iを調査します。この日の宿泊は益田市を予定しております。

2日目は、午前中に益田市の伸和産業、午後からは千曲の取組を調査します。以上、調査を終え、解散は17時頃を予定しております。

なお、行程につきましては、調整を図る上で若干の変更が生じる場合もございます。以上になります。

○岩田委員長

ありがとうございました。

この案について、皆さんから御意見をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、詳細につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと思っております。

また、このような計画で議長に調査派遣承認要求書を提出することとし、派遣委員については、都合がつく限り委員全員したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、御異議がないようですので、そのように決定いたします。

次に、県外調査についてでございます。皆様の御都合を伺うために後ほど日程調整表を配ってまいりますので、3月12日木曜日までに担当書記まで御提出をお願いします。

次に、委員派遣についてですが、所管事項に係る調査活動を計画されている方があれば、委員会として派遣決定をしておく必要がありますので、お申し出ください。いいですか。

次に、閉会中の継続調査事件についてですが、お配りした案のとおり、議長に申し出ることにいたしますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、御異議ないようですので、そのように決定いたします。

次に、その他でございますが、10月29日から31日に行った県外調査の概要をタブレットの委員間協議に掲載しておりますので、また御覧いただきたいと思っております。

本日の予定、以上ですが、ほかに何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田委員長

それでは、これもちまして農林水産商工委員会を閉会といたします。